

第4期南相馬市スポーツ 推進計画（素案）

（令和6年度～令和9年度）

あらゆる世代に応じた
スポーツ・健康のまちづくり

令和6年〇月

目次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	国・県・本市の動向	2
3	計画の位置付け	3
4	本計画におけるスポーツの捉え方	3
5	計画の期間	3
6	計画の策定方法	4

第2章 スポーツ推進の現状と課題

1	社会情勢等の変化	7
2	市民のスポーツ活動の現状	9
3	スポーツ団体の現状	18
4	スポーツ施設の現状	24
5	前回計画の達成度評価	27
6	スポーツ推進の課題	32

第3章 スポーツ推進の基本方針

I	生涯スポーツの推進	36
II	競技スポーツの推進	36
III	スポーツによる交流機会の拡充	37
IV	スポーツ施設の整備・改修	37

第4章 スポーツ推進の施策

基本方針Ⅰ 生涯スポーツの推進

1	気軽に楽しめる生涯スポーツの推進	41
2	あらゆる世代でのスポーツの推進	41
3	「みる」「ささえる」スポーツの推進	44
4	スポーツの情報提供	45

基本方針Ⅱ 競技スポーツの推進

1	組織力の向上	46
2	競技力の向上	46
3	指導者の育成	47

基本方針Ⅲ スポーツによる交流機会の拡充	
1 スポーツによる交流人口の拡大	49
2 相互交流によるスポーツ活動の推進	49
基本方針Ⅳ スポーツ施設の整備・改修	
1 市民が安心して利用できるスポーツ施設の整備	50
2 市民ニーズ等を踏まえた施設整備	50

第5章 推進計画の実現に向けて

1 計画の推進体制	55
2 計画の進行管理	55

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

国は、スポーツを行う目的が多様化するとともに、スポーツを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、平成23年8月に「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」を制定しました。

本法では、「スポーツは人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利である。」と規定されています。

また、令和4年3月には本法に基づく「第3期スポーツ基本計画」を策定し、国における施策や目標等が定められたところです。

本市においては、東日本大震災及び原発事故（以下「震災等」という。）からの復興・再生に向け、「スポーツを通じた健康増進や生きがいつくり」を目指し、令和2年3月に第3期南相馬市スポーツ推進計画を策定しました。

今般、現行計画について令和6年3月に終期を迎えることから、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、新たに本市のスポーツ推進の指針となる計画を策定するものです。

この間、本市ではスポーツ行政を所管するスポーツ推進課を市民生活部から健康福祉部に移管し、健康・福祉部門との連携強化が図られるようになりました。

一方で、新型コロナの急激な感染拡大により、令和2年4月には緊急事態宣言が発出されるなど、外出自粛、大会等の延期・中止やスポーツ施設の閉鎖などにより市民のスポーツ活動の機会が激減したことを受け、あらゆる世代が体を動かし、スポーツに触れる機会を拡充することにより、心身ともに健康維持・増進を図ることが求められています。

また、令和2年及び令和3年に発生した福島県沖地震や豪雨被害などの自然災害に伴うスポーツ施設の被害により、長期にわたりスポーツ施設を利用できない期間もあったことから、市民が安心してスポーツ施設を利用できるよう、計画的に整備・改修等を進めることが必要です。

人口減少、急速な高齢化が進行する中、本市のスポーツを取り巻く環境の変化や市民ニーズを踏まえつつ、国・県の基本計画等との整合性を図るとともに、令和5年度からスタートした「南相馬市第三次総合計画」等を踏まえ、あらゆる世代がそれぞれのライフスタイルに応じて、継続的にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができる「生涯スポーツ社会の実現」を目指し、本市のスポーツ施策を総合的・効果的に推進するため、本市のスポーツ推進の指針となる「第4期南相馬市スポーツ推進計画」を策定します。

2 国・県・本市の動向

(1) 国の動向

国では、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、令和4年度から令和8年度までの5年間で取り組むべき、施策や目標等を定めたところです。計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、「持続可能な国際競技力の向上」等の重点施策を示すとともに「新たな3つの視点」である スポーツをつくる／はぐくむ、 スポーツであつまり、ともに、つながる、 スポーツに誰もがアクセスできるの視点を支える施策を示し、感動していただけるスポーツ界の実現に向けて、「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」等の目標を掲げています。

また、令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、政策の柱として、「スポーツ・健康まちづくり¹（スポーツによる地方創生・まちづくり）」を位置付け、スポーツを通じた交流人口の拡大や誰でも日常的に出歩き、体を動かし、スポーツができる環境整備などを掲げています。

(2) 県の動向

県では、令和4年3月に「福島県スポーツ推進基本計画」を策定し、令和4年度から令和12年度までの9年間で取り組むべき、施策や目標等を定めたところです。計画では、「4つの柱」である 生涯スポーツ、 競技スポーツ、 障がい者スポーツ、 オリンピック・パラリンピックレガシーで構成し、「楽しむ、競う、ともに、つなぐ」という視点で施策の推進を図り、「スポーツふくしま」の実現に向けて、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率65%」等の目標を掲げています。

(3) 本市の動向

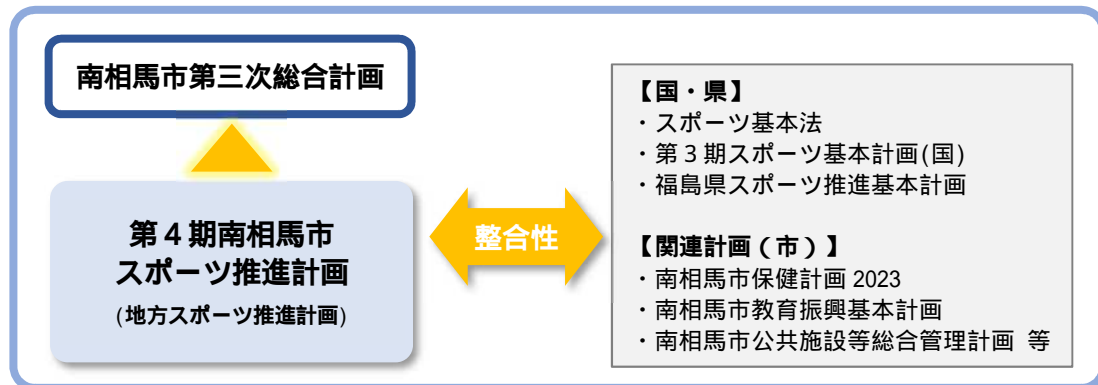
本市では、令和2年3月に「第3期南相馬市スポーツ推進計画」を策定し、市民の目指すべき姿として「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を掲げ、健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充、 スポーツ団体の強化と指導者の育成、 スポーツによる交流機会の拡充、 スポーツ施設の整備・改修の4つの基本方針を柱に各種施策を展開してきました。

¹ **スポーツ・健康まちづくり**：スポーツや運動を通じて、交流人口の拡大や、誰でも日常的に出歩き、体を動かし、スポーツができる環境整備等に取り組むことにより、スポーツを活かして他の分野における地域課題の解決、多様性を尊重する社会づくりや地域経済の活性化等を図っていく取組の総称。

3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項²に基づく「地方スポーツ推進計画」と位置付け、「南相馬市第三次総合計画」を上位計画とした本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

関連計画との関係



4 本計画におけるスポーツの捉え方

本計画におけるスポーツは、競技として一定のルールに則り勝敗や記録を競うものだけではなく、余暇時間や仕事時間等の日常生活における健康を目的に行われる身体活動、さらには、気晴らしや楽しみ、交流などを目的にした散歩やレクリエーションなどの身体活動なども含むものとし、幅広い範囲で捉えます。

5 計画の期間

本計画は、令和6年度を計画の初年度とし、令和9年度を計画の目標年度とする4か年計画として策定します。

また、社会情勢等の変化、国の法制度などの改訂に伴い、必要に応じて、適宜、見直しを行います。

² **スポーツ基本法(第10条)**：地方公共団体は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるように努めるものとする。

【計画期間】

計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
南相馬市第三次総合計画	基本構想（8年間）							
	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
第4期南相馬市スポーツ推進計画		R6～R9（4年間）				見直し		
第3期スポーツ基本計画(国)	R4～R8（5年間）							
福島県スポーツ推進基本計画	R4～R12（9年間）							

6 計画の策定方法

(1) 策定体制

市

市は、「南相馬市スポーツ推進計画庁内検討会」を組織し、計画策定を進めるとともに「市民アンケート」や「パブリックコメント」等による市民意見を計画に反映していきます。

また、「南相馬市スポーツ推進審議会」からの提案を尊重し、本計画を策定します。

さらに、本計画策定後は、市のホームページやSNS等を通じて、広く市民に周知するとともに、市民の代表である市議会に報告します。

南相馬市スポーツ推進計画庁内検討会

本検討会は、庁内関係部署で組織し、本計画（素案）を作成します。

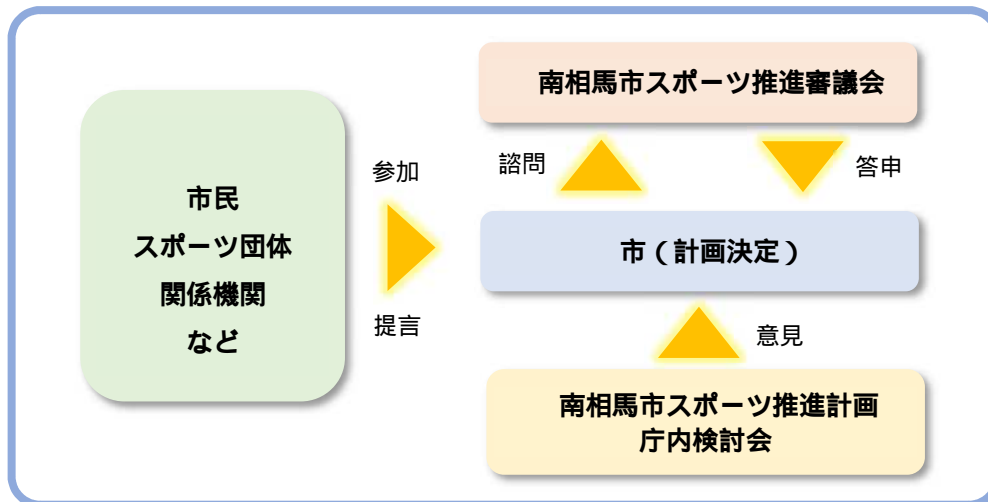
南相馬市スポーツ推進審議会

本審議会は、スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で組織します。また、市からの諮問に基づき、本計画策定に係る調査・審議を行い、市に答申します。

市民、スポーツ団体及び関係機関

市民、スポーツ団体及び関係機関は、計画を主体的に推進する立場として、市が実施するアンケート調査やパブリックコメント手続等を通じて計画全般への意見を提言し、計画策定及び計画推進に積極的に関与します。

【策定体制】



(2) アンケート調査等実施状況

市民アンケート

対 象	満 18 歳以上の市民（市内在住）3,000 人 対象は、年齢層・性別、地区等を考慮の上、無作為抽出
実施期間	令和 5 年 6 月 19 日（月）～ 7 月 3 日（月）
実施方法	設問式によるアンケート調査 （郵送配布、郵送回収及びWEB 回答）
調査内容	・スポーツの実施状況 ・スポーツ施設の利用状況 ・市のスポーツ振興について など
配布・回収数	・配布数 3,000 件 ・回収数 1,062 件（回収率 35.4%）

スポーツ団体アンケート

対 象	・南相馬市スポーツ協会加盟団体 25 団体 ・南相馬市レクリエーション協会加盟団体 6 団体 ・南相馬市スポーツ少年団登録団 52 団体 ・南相馬市スポーツ推進委員会 1 団体
実施期間	令和 5 年 7 月 25 日（火）～ 8 月 9 日（水）
実施方法	設問式によるアンケート調査 （郵送配布、郵送回収）
調査内容	・団体の活動状況 ・指導力確保の状況 ・他団体とのスポーツ交流の状況 など
配布・回収数	・配布数 84 件 ・回収数 47 件（回収率 56.0%）

指定管理者ヒアリング

対 象	市内スポーツ施設指定管理者 5 団体
実施期間	令和 5 年 5 月 29 日（月）～ 6 月 30 日（金）
実施方法	・ 事前に調査票をメール依頼・回収 ・ 状況を確認した上でヒアリングを実施
調査内容	市内スポーツ施設の改修等について

類似自治体調査

対 象	本市と人口規模等が同程度の 10 自治体 ・ 北海道石狩市・福島県二本松市・新潟県佐渡市・神奈川県逗子市 ・ 岐阜県土岐市・愛知県長久手市・大阪府大阪狭山市 ・ 島根県浜田市・福岡県小郡市・福岡県古賀市
実施期間	令和 5 年 5 月 26 日（金）～ 6 月 30 日（金）
実施方法	設問式によるアンケート調査 （ 郵送配布、郵送回収 ）
調査内容	スポーツ施設の設置状況 （ 施設種類別、 競技種目別、 施設面積 ）

第2章 スポーツ推進の現状と課題

1 社会情勢等の変化

(1) 計画策定の背景

人口減少や少子高齢化が進展する中、本市においては震災等による市外への避難や転出、出生数の低下によって、年少人口と生産年齢人口の減少が加速し、令和4年度の現住人口は震災前に比べ、約13,000人減少しています。本計画の計画期間である令和9年度の本市の推計現住人口は、これまでの取組の成果が維持されたとしても、56,000人台まで減少すると推測されています。また、年齢別人口比率の推計は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、令和10年に老年人口比率が40%を超えると推測されています。

このような人口動態は、スポーツ団体の会員数の減少や指導者の高齢化・人材不足などの影響を及ぼしており、一方では、子どもから高齢者まであらゆる世代でのスポーツを通じた健康づくりが求められています。



資料：南相馬市第三次総合計画（企画課）

(2) 市民の健康状態

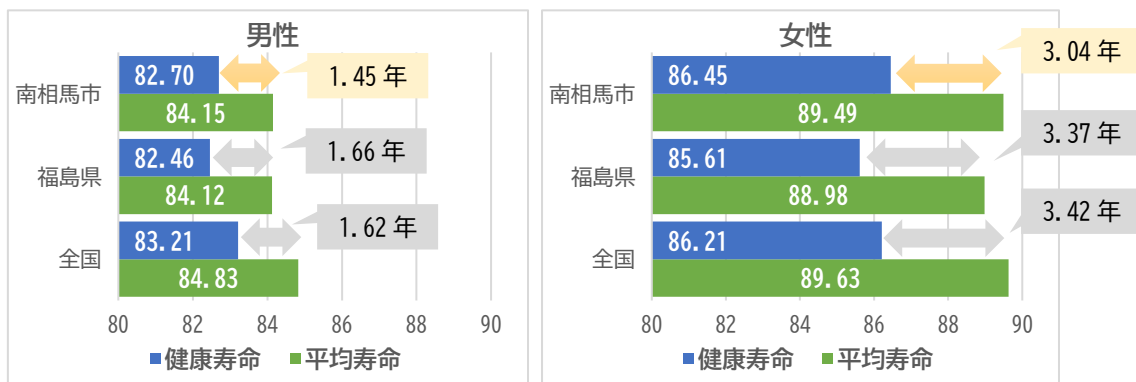
令和元年データでみる市民の健康寿命（お達者度）³は男性 82.70 歳、女性 86.45 歳であり、平均寿命は男性 84.15 歳、女性 89.49 歳です。

女性の方が健康寿命で 3.75 歳、平均寿命で 5.34 歳、健康寿命と平均寿命の差で 1.59 年ほど、男性より長くなっています。

また、国民健康保険の 1 人当たりの医療費は増加傾向にあり、県平均を上回っています。

スポーツの実施によって、心身を健やかに保つことにより、健康寿命の延伸、ひいては、医療費の抑制の効果も期待されます。

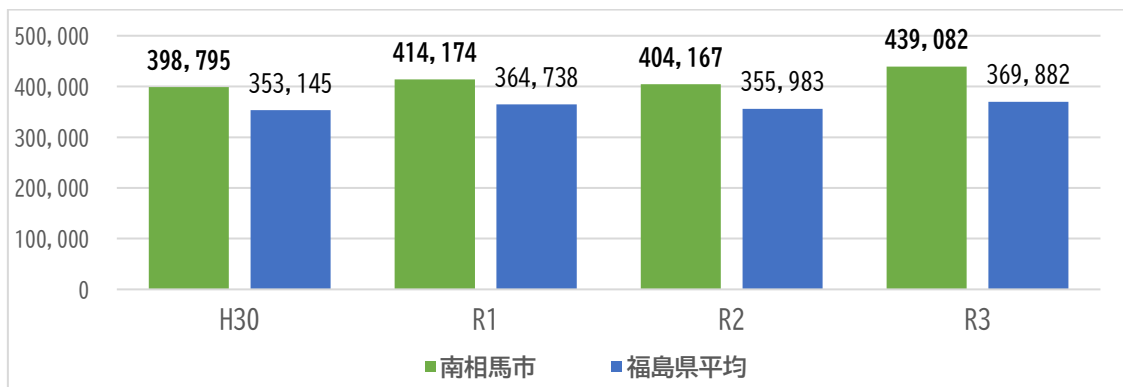
図 2-1 平均寿命と健康寿命（お達者度³）



資料：2019 年福島県市町村別「お達者度」算定結果（福島県、福島県立医科大学）

図 2-2 国民健康保険の 1 人当たりの医療費の推移

(単位:円)



資料：統計情報 HP（福島県国民健康保険団体連合会）

³健康寿命(お達者度)：65 歳時から要介護度 2 以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均

2 市民のスポーツ活動の現状

市民アンケートの結果によると、日頃行っているスポーツは、全ての年代で「ウォーキング（散歩含む）」や「体操（ラジオ体操・ストレッチ等）」といった軽いスポーツをしている人が多く、週1回以上スポーツをした理由としては、「健康のため」や「体力・増進維持」が多い状況です。

一方で、週1回以上スポーツをしなかった理由としては、「仕事や家事が忙しいから」や「面倒くさいから」が多い状況となっています。

また、子どもの体力・運動能力について、「令和4年度運動能力総合評価」では、小学生の男女ともに全国・県の平均を上回っており、改善の傾向は見られるものの、中学生の男女においてはともに全国・県の平均を下回っており、体力・運動能力の改善は、十分とはいえない状況です。

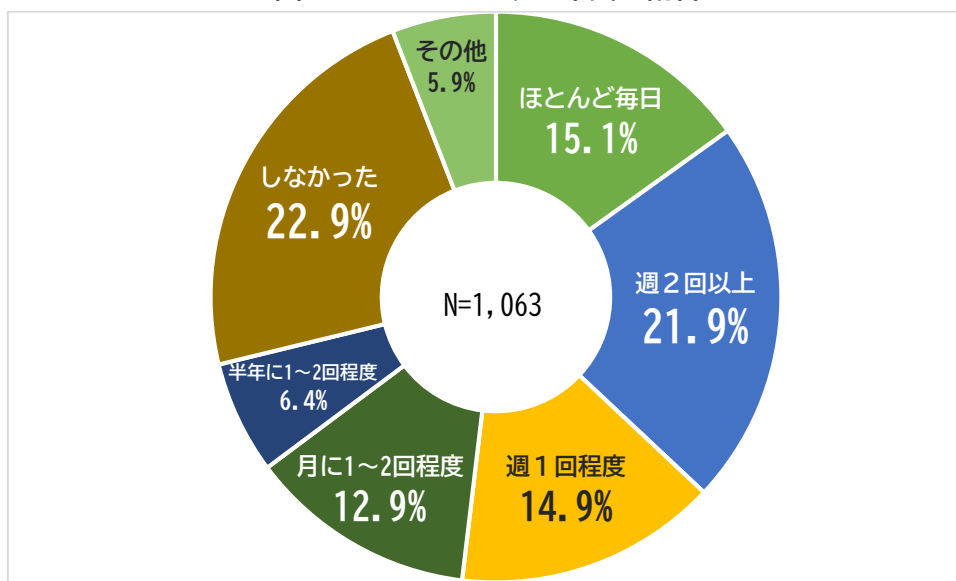
さらに、「令和4年度南相馬市小中学校保健統計表」では、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響による自粛生活の影響もあり、小中学生男女ともに肥満の傾向がみられている状況です。

（1）市民のスポーツ実施状況

週1回以上スポーツをする人の割合は51.9%で半数を超える一方、全くスポーツをしなかった人の割合は22.9%となっています。

スポーツを行わない理由としては、「仕事や家事が忙しいから」、次いで「面倒くさいから」が挙げられており、気軽にできるスポーツの環境づくりが求められています。

図 2-3 スポーツをする市民の割合



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

表2-1 この1年間でスポーツをした頻度の割合（年代別）

年代	ほとんど毎日	週2回以上	週1回程度	月に1~2回程度	半年に1~2回程度	しなかった	その他
10歳代	15.1	21.9	14.9	12.9	6.4	22.9	5.9
20歳代	15.4	28.8	21.2	11.5	5.8	13.5	3.8
30歳代	10.4	19.8	20.8	17.7	7.3	19.8	4.2
40歳代	12.0	23.1	8.5	16.2	13.7	21.4	5.1
50歳代	7.6	13.1	17.7	15.2	7.0	32.3	7.0
60歳代	15.2	11.4	17.7	13.9	8.9	26.6	6.3
70歳以上	16.6	30.0	9.7	11.5	2.3	24.0	6.0

表2-2 日ごろ行っているスポーツ

※回答は3つまで（上位5件）

No.	種目	割合
1	ウォーキング	49.1%
2	体操・ストレッチ等	25.0%
3	トレーニング等	12.2%
4	自転車・サイクリング	5.6%
5	グラウンドゴルフ等	5.1%

表2-3 今後行ってみたいスポーツ

※回答は3つまで（上位5件）

No.	種目	割合
1	ウォーキング	16.7%
2	水泳（水中ウォーキング等含む）	13.1%
3	トレーニング等	12.8%
4	エアロビクス・ヨガ・バレエ	11.9%
5	自転車・サイクリング	10.8%

表2-4 スポーツをした理由

※回答は3つまで

選択肢	割合
健康のため	71.0
体力増進・維持のため	44.2
運動不足を感じるから	38.9
楽しみ・気晴らしとして	28.8
筋力増進・維持のため	25.7
肥満解消・ダイエットのため	18.5
友人・仲間との交流として	15.9
プロスポーツ等の観戦をきっかけにスポーツをしようと思ったため	4.5
美容のため	3.1
家族とのふれあいとして	2.9
自己の記録や能力を向上させるため	0.7
その他	4.5

表2-5 スポーツをしなかった理由

※回答は3つまで

選択肢	割合
仕事や家事が忙しいから	56.0
面倒くさいから	32.1
年をとったから	17.6
生活や仕事で体を動かしているから	17.2
お金に余裕がないから	13.8
病気やけがをしているから	12.1
場所や施設がないから	11.6
仲間がないから	10.7
コロナ渦におけるスポーツの必要性に対する意識の変化	10.7
子どもに手がかかるから	8.9
スポーツが嫌いだから	7.1
スポーツ以上に大切なことがあるから	6.3
十分に実施しているから	0.4
指導者がいないから	0.4
その他	7.1

資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

(2) 子どものスポーツ実施状況

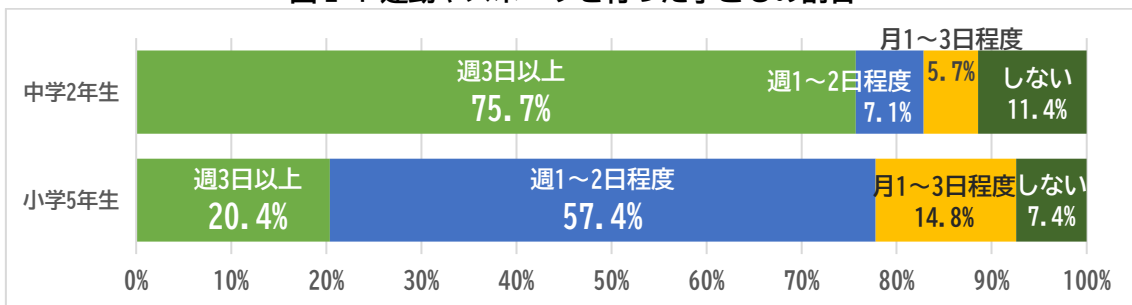
①子どものスポーツ活動

令和4年度において、週3回以上、運動やスポーツを行った小学5年生の児童の割合は20.4%、中学2年生の生徒の割合は75.7%となっています。

また、部活動や地域スポーツクラブ等に所属している小学5年生の児童の割合は33.3%、中学2年生の生徒の割合は78.6%となっています。

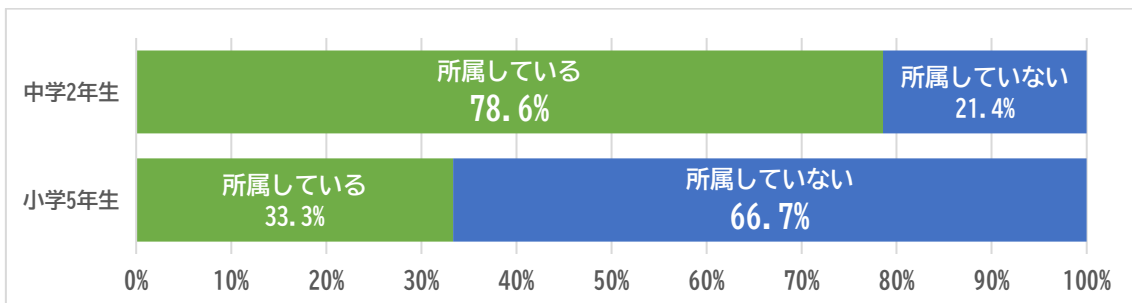
部活動や地域スポーツクラブ等に所属していない理由としては、「子どもがスポーツに興味が無い(嫌い)」が最も多いことから、子どもに対するスポーツへの関心度を高める動機付けが求められています。

図2-4 運動やスポーツを行った子どもの割合



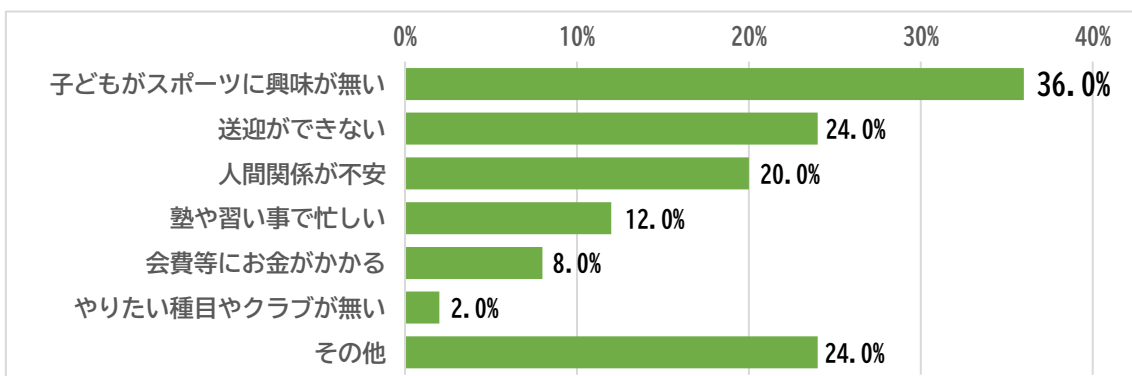
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（学校教育課）

図2-5 運動部や地域スポーツクラブ等に所属する子どもの割合



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（学校教育課）

図2-6 運動部や地域スポーツクラブ等に所属していない理由



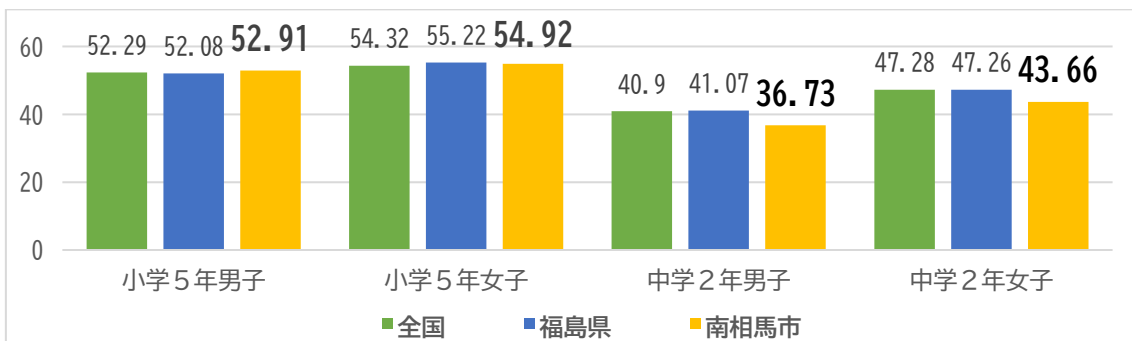
資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

②子どもの体力・運動能力

子どもの体力・運動能力について、本市と全国・県を比較すると、小学生は男女ともに全国平均を上回っていますが、中学生は男女とも全国・県平均を下回っています。また、小・中学生の男女ともに令和3年度の平均値を下回っている状況です。

低下の主な要因としては、(1)運動時間は増加傾向にあるものの、以前の水準には至っていないこと、(2)肥満である児童生徒の増加、(3)朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム⁴の増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナの影響を受け、さらに拍車がかかったものと考えられます。

図 2-7 体力合計点における全国・県との比較



資料：令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（学校教育課、スポーツ庁）

表 2-6 体力合計点平均値の推移（南相馬市）

	H30	R1	R2	R3	R4
小学5年男子	55.62	52.54	調査中止	53.05	52.90
小学5年女子	58.61	55.42		55.71	54.92
中学2年男子	40.21	40.37		40.43	36.73
中学2年女子	48.12	49.47		47.79	43.66

※新体力テスト合計点（満点：8種目×10点=80点）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から調査中止

※最も高い値は赤網掛け、最も低い値は青網掛けで表示

資料：令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（学校教育課）

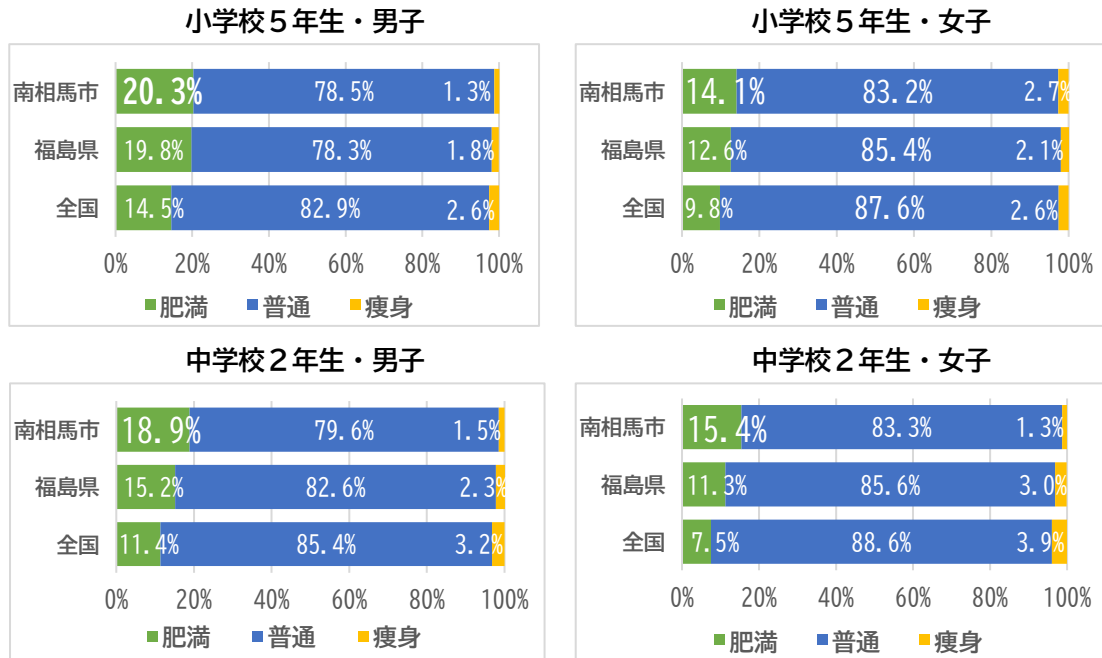
③子どもの体格（肥満度）

本市の小・中学生の肥満度の割合は、全国平均と比較して、小・中学生男女ともに上回っており、県平均と比較しても小学校5年生の男子以外は上回っている状況です。

震災等以降、生活環境の変化と運動不足の重なりが、肥満傾向児の増加に影響した可能性が考えられますが、震災等から12年が経過し、子どもたちの生活環境は震災等以前に近づいてはいるものの、新型コロナによる自粛生活の影響もあり、継続した対策が必要となっています。

⁴スクリーンタイム：平均1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間

図 2-8 肥満・痩身傾向児の出現率



資料：令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（学校教育課）

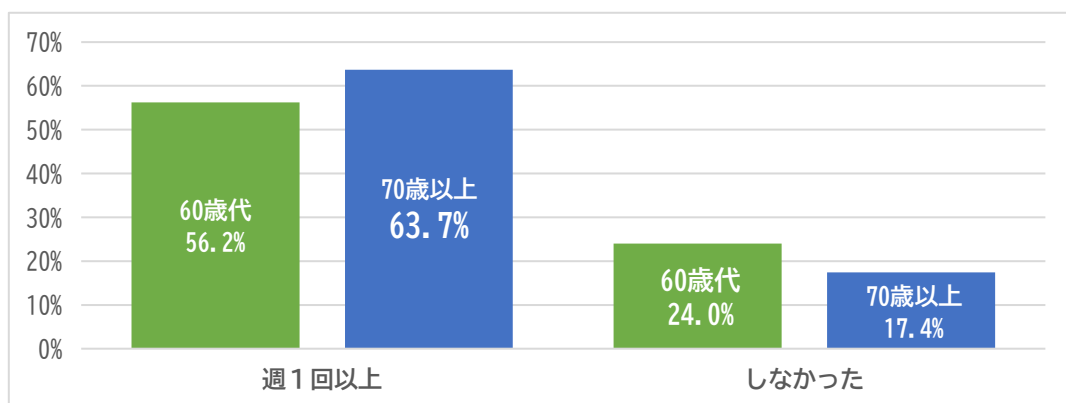
(3) 高齢者のスポーツ実施状況

70歳以上の週1回以上スポーツをする人の割合は63.7%で多数を占めており、他の年代と比較しても高い傾向にあります。

本市では、誰もが気軽に楽しめる健康スポーツ教室のほか、高齢者の筋力向上トレーニング事業として元気はつらつ教室を実施しています。

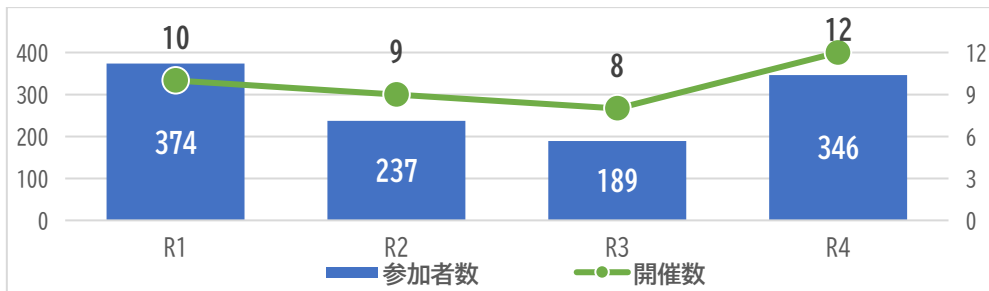
またスポーツを通じて市民の健康維持・増進を図るため、南相馬市レクリエーション協会が実施する「生涯スポーツ教室」への補助なども行っています。

図 2-9 この1年間でスポーツをした頻度の割合（60歳代以上）



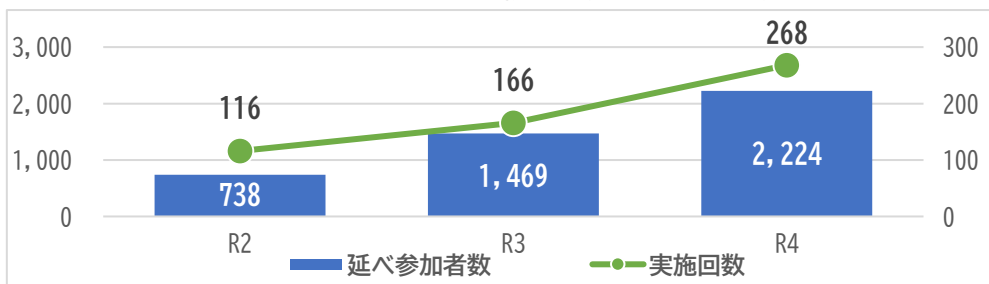
資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-10 健康スポーツ教室の参加人数の推移（60歳代以上）



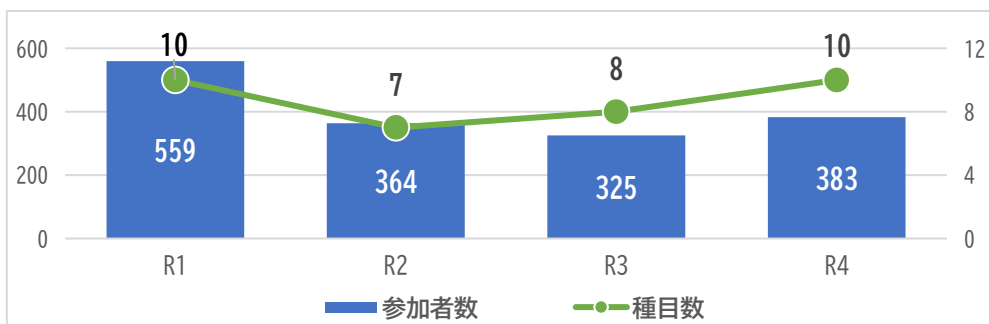
資料：スポーツ推進課

図 2-11 元気はつらつ教室の参加者数の推移



資料：長寿福祉課

図 2-12 生涯スポーツ教室の参加者数の推移

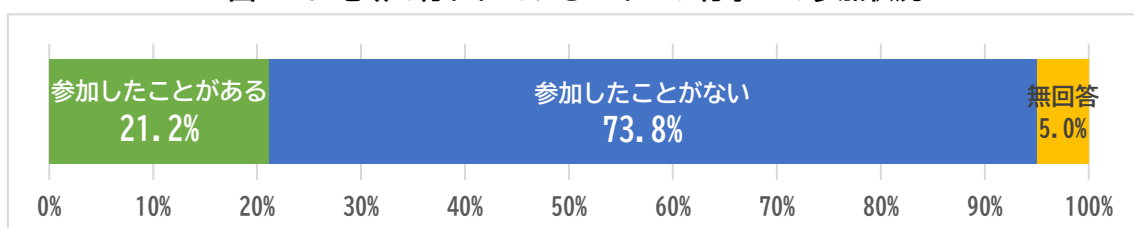


資料：スポーツ推進課

(4) 地域スポーツの参加状況

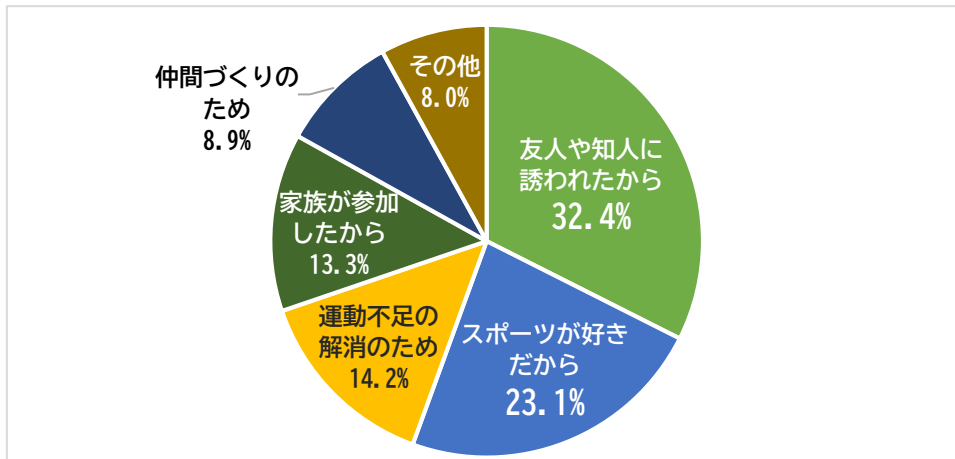
地域のスポーツ行事に参加したことがある人の割合は、21.2%となっています。参加しない理由としては、「興味がないから」が約3割を占めていることから、スポーツによる地域コミュニティの強化が課題になっています。

図 2-13 地域で行われているスポーツ行事への参加状況



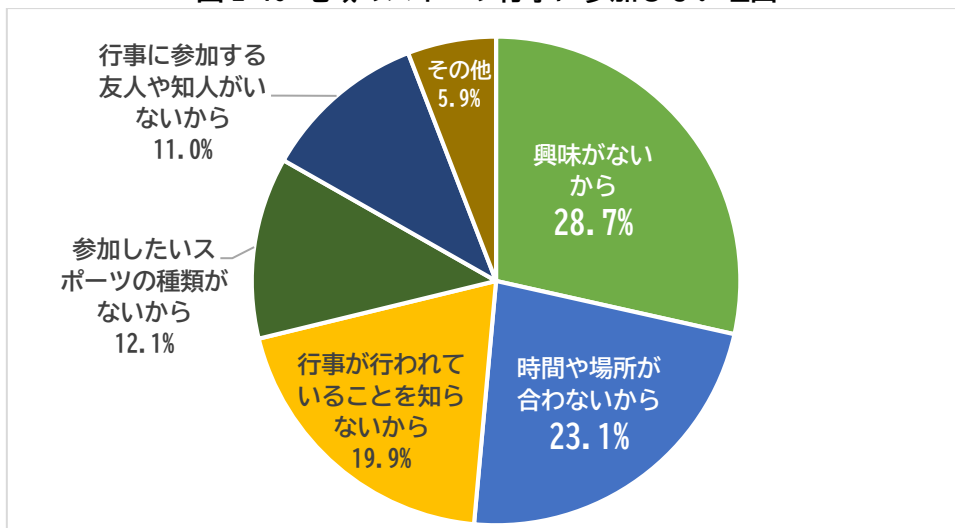
資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-14 地域のスポーツ行事に参加した理由



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-15 地域のスポーツ行事に参加しない理由

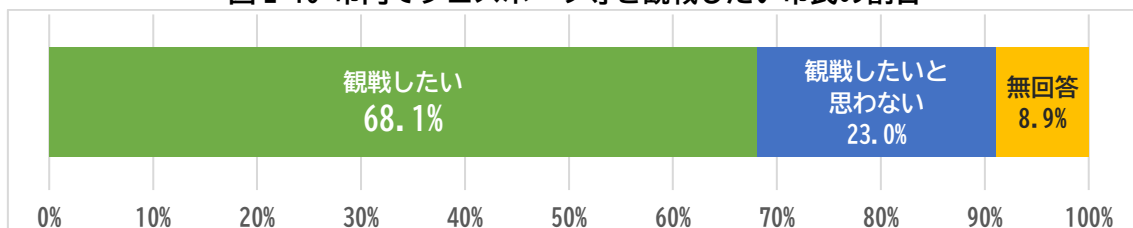


資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

(5) スポーツ観戦状況

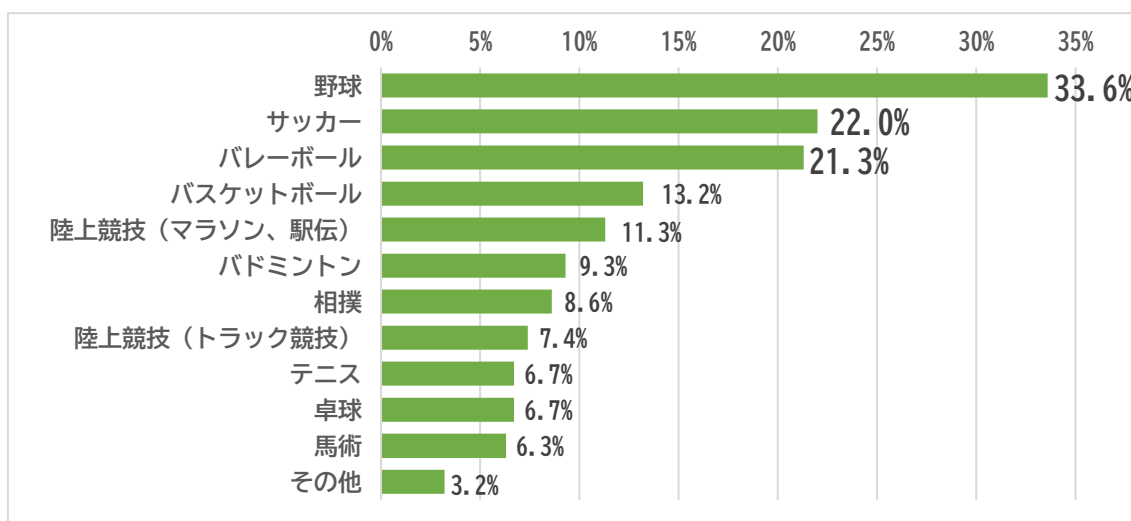
スポーツ観戦（みるスポーツ）については、市内でプロスポーツの試合を観戦したい人が 68.1%を占め、観戦したい競技では野球が 33.6%、次いでサッカーが 22.0%となっており、スポーツに関心を持ってもらうきっかけとしてスポーツ観戦の機会の提供や情報提供が求められています。

図 2-16 市内でプロスポーツ等を観戦したい市民の割合



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-17 市内でスポーツ観戦をしたい競技

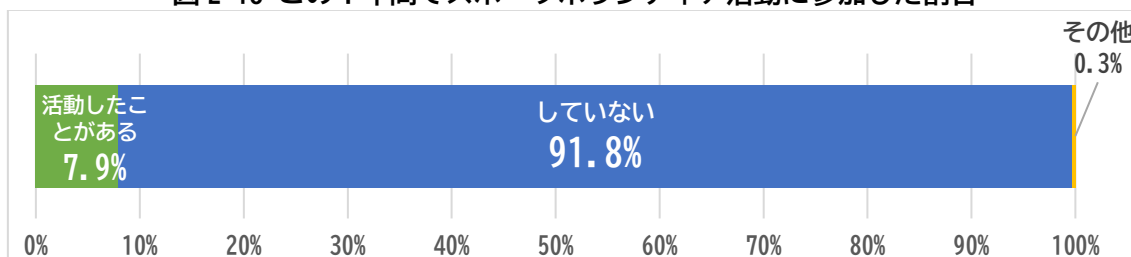


資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

(6) スポーツボランティア参加状況

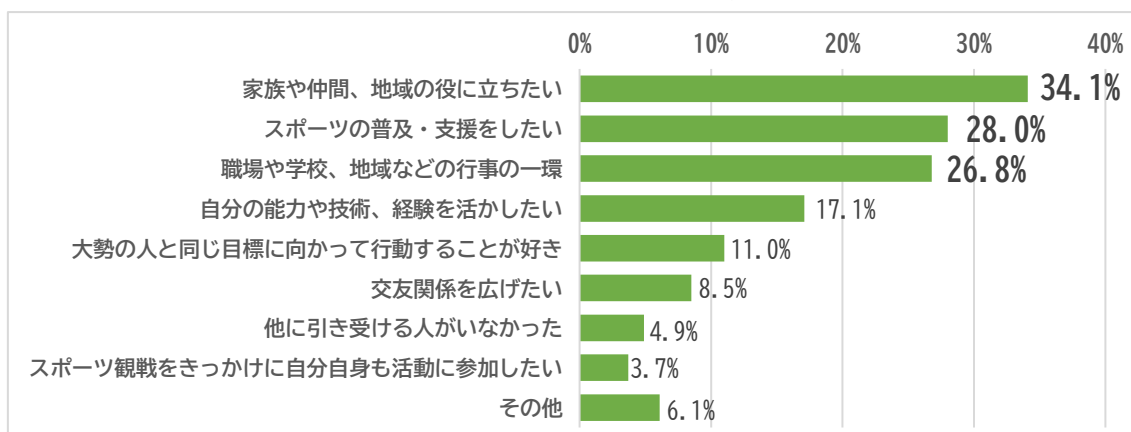
スポーツに関するボランティア活動（ささえるスポーツ）については、「していない」が91.8%となっており、一部の地域住民や企業、スポーツ団体等の参加に留まっている状況であり、スポーツボランティア活動の参加への動機付けが求められています。

図 2-18 この1年間でスポーツボランティア活動に参加した割合



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-19 スポーツボランティア活動に参加した理由

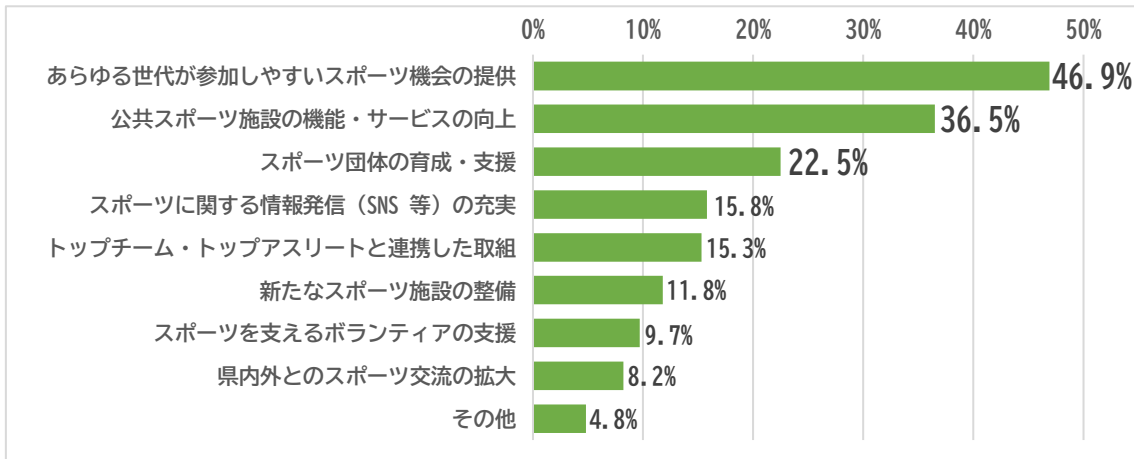


資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

(7) スポーツ振興への要望

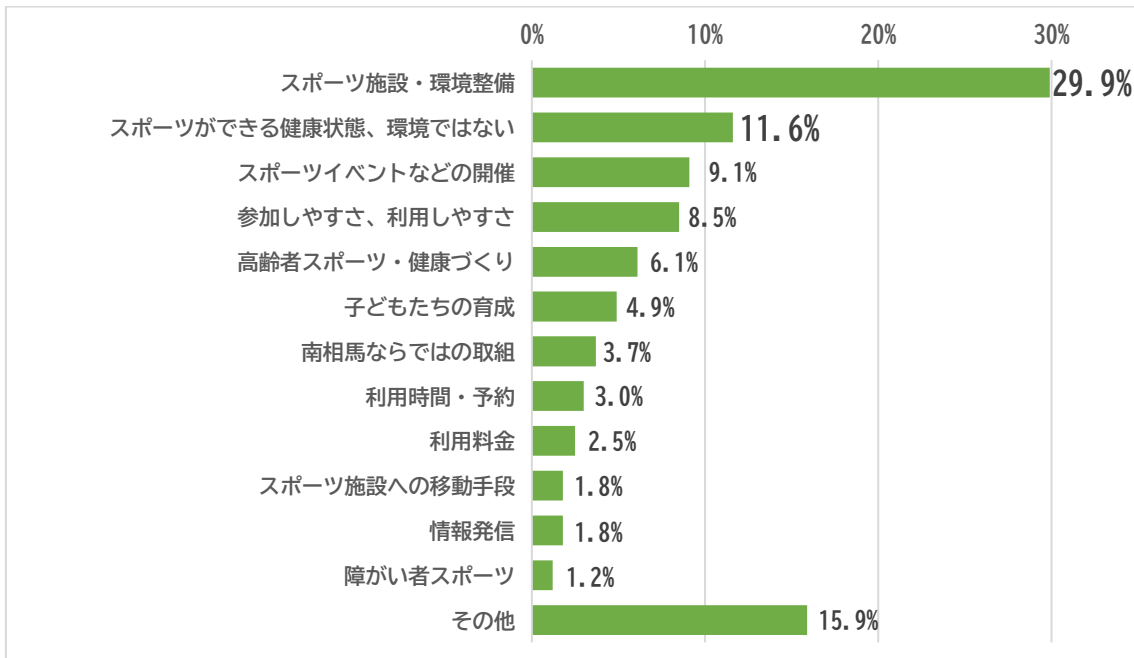
本市のスポーツ振興への要望については、「あらゆる世代が参加しやすいスポーツ機会の提供」が46.9%を占め、次いで「公共スポーツ施設の機能・サービスの向上」が36.5%と多いことから、世代を問わず誰でも参加できるスポーツに加え、利用しやすいスポーツ施設の整備等が求められています。

図 2-20 スポーツ振興のために今後力を入れてほしいこと



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

図 2-21 市のスポーツ振興について（自由意見）



資料：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

3 スポーツ団体の現状

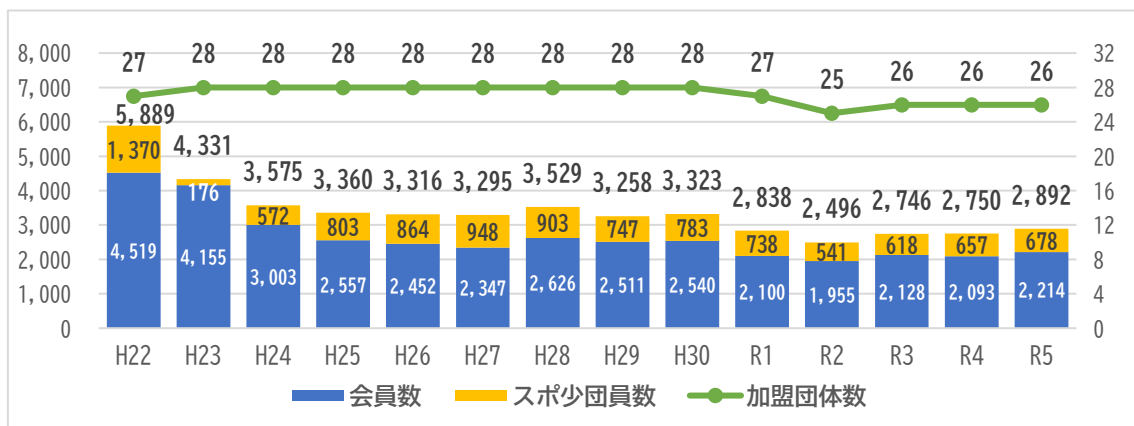
震災等の影響による急速な人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナの影響に伴う各種大会の延期・中止や施設閉鎖、活動自粛等により、市スポーツ協会をはじめとする各スポーツ関係団体の会員数や指導者が減少傾向にあり、組織力や指導力の低下に伴い、競技力の低下も懸念されています。

(1) 南相馬市スポーツ協会

南相馬市スポーツ協会は、本市におけるスポーツを推進し、市民の健康と体力の向上を図り、スポーツ精神を高揚し、併せて加盟団体の活動の促進と相互の連絡協調を行っている団体であり、南相馬市総合スポーツ大会をはじめとする各種大会の開催など、スポーツの推進に大きな役割を果たしています。

震災等以前（平成 22 年度）は、27 団体 5,889 人が会員として所属していました。しかし、震災等以降は、被災による避難や人口減少などの要因により 3,000 人台でほぼ横ばいで推移しており、加盟団体の脱退や会員の減少により、令和 5 年 9 月 1 日時点の加盟団体の状況は 26 団体、会員数は 2,892 人となっています。

図 2-22 南相馬市スポーツ協会加盟団体の推移

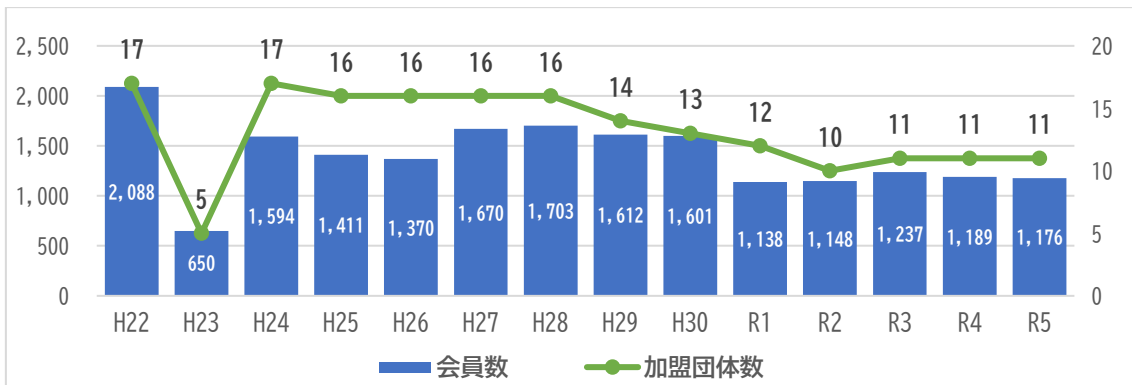


(2) 南相馬市レクリエーション協会

南相馬市レクリエーション協会は、市民の健康増進と文化生活向上を図り、明るい地域社会づくりを目指して活動しており、南相馬市レクリエーション祭や生涯スポーツ教室の開催など世代を越えた生涯スポーツの推進に大きく貢献しています。

震災等以前（平成 22 年度）は 17 団体 2,088 人が会員として所属していました。震災等以降は、被災による避難や人口減少などの要因により、1,500 人前後で推移しましたが、加盟団体の脱退や会員の減少により、令和 5 年 9 月 1 日時点の加盟団体の状況は 11 団体、会員数は 1,176 人となっています。

図 2-23 南相馬市レクリエーション協会加盟団体の推移



(3) 南相馬市スポーツ少年団本部

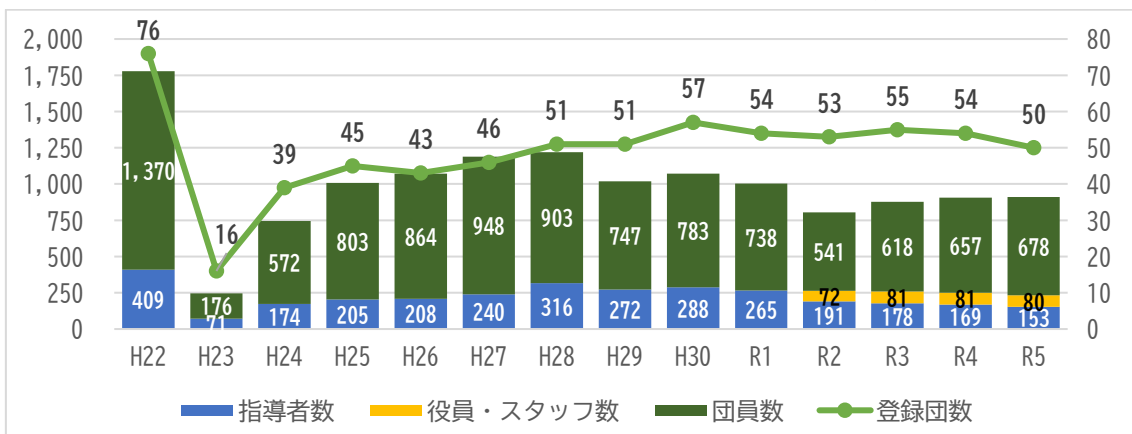
南相馬市スポーツ少年団本部は、市内のスポーツ少年団の育成と団活動の活発化を図り、地域の少年育成に努めており、「団員個々の競技力向上や市外スポーツ少年団との交流活動を行っています。

震災等以前（平成 22 年度）は 1,370 人が団員として登録していましたが、震災等直後の平成 23 年度には団員数は 176 人まで減少しました。その後、団員数は徐々に増え、平成 28 年度には 903 人まで増加しましたが、人口減少や少子化の影響により、平成 30 年度以降は 700 人台で推移、さらにはコロナ渦の影響により令和 2 年度は 541 人まで減少しました。

令和 5 年 9 月 1 日時点の登録状況は、登録団数が 50 団体、団員数は 678 人となっています。

また、指導者数（役員・スタッフ数を含む）は、震災等以前（平成 22 年度）は 409 人の登録がありましたが、震災等の影響により、平成 23 年度には 71 人まで減少しました。その後、団活動の再開等により指導者数は徐々に増え、平成 28 年度には 316 人まで増加しましたが、人口減少や少子化の影響、さらにはコロナ渦の影響もあり、令和 5 年度は 233 人の登録に留まっており、指導者の減少による指導力不足が懸念される状況にあります。

図 2-24 南相馬市スポーツ少年団の登録状況の推移



(4) 総合型地域スポーツクラブ

本市における総合型地域スポーツクラブは、4団体が活動しています。

この総合型地域スポーツクラブは、地域住民が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

これまで運動やスポーツに親しむ機会の少なかった方や、学校の休日における子どもたちの受け皿として、また、地域連携の高揚、世代間の交流の場として、地域社会の活性化やまちづくりに大きく貢献しています。

表 2-7 市内総合型地域スポーツクラブの状況

(令和5年4月1日現在)

No.	クラブ名称	設立年月	会員数
1	太田大甕スポーツクラブ	平成13年4月	130人
2	NPO法人はらまちクラブ	平成18年3月	488人
3	浮舟うきうきクラブ	平成18年3月	68人
4	NPO法人かしま元気スポーツクラブ	平成21年4月	205人
合 計			891人

(5) 南相馬市スポーツ推進委員会

南相馬市スポーツ推進委員会は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、スポーツに関する深い関心と理解と熱意を持った市民28名により構成されています。委員は、健康スポーツ教室など各種スポーツ事業の実技指導や、地域のスポーツ推進に関する指導、助言などを行っています。

表 2-8 南相馬市スポーツ推進委員の構成

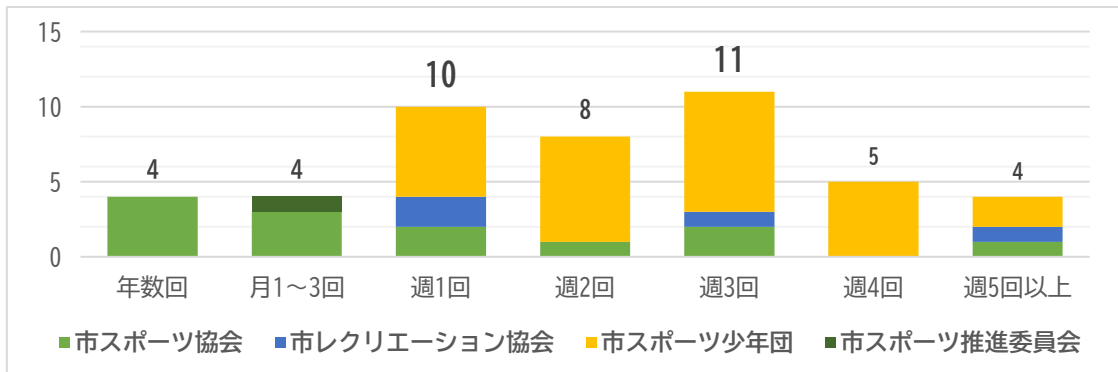
(令和5年4月1日現在)

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	計
男性	1	1	2	13	17
女性	0	3	1	7	11
合計	1	4	3	20	28

スポーツ団体の活動状況

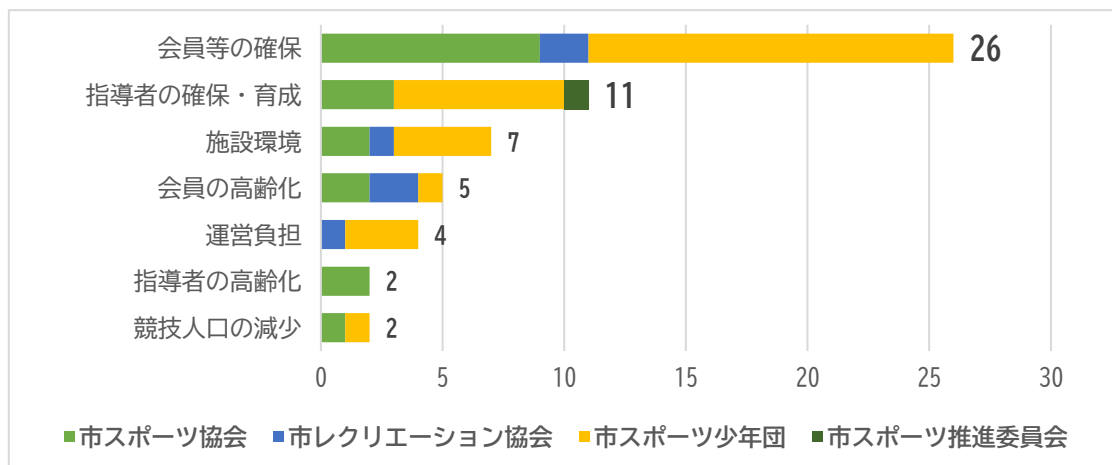
各種大会等への参加のための練習として、週1回以上活動している団体数は38団体で8割を超えています。一方で、活動における課題等として5割以上の26団体が「会員の確保」、次いで、2割以上の11団体が「指導者の確保・育成」を挙げており、継続的な活動に向けた取組が求められています。

図 2-25 各スポーツ団体の活動の頻度



資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

図 2-26 活動における課題等

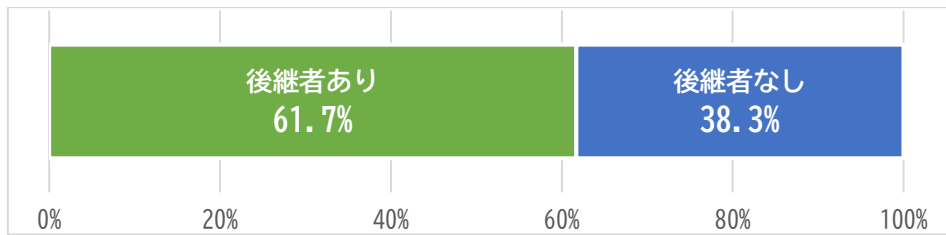


資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

団体の指導力確保

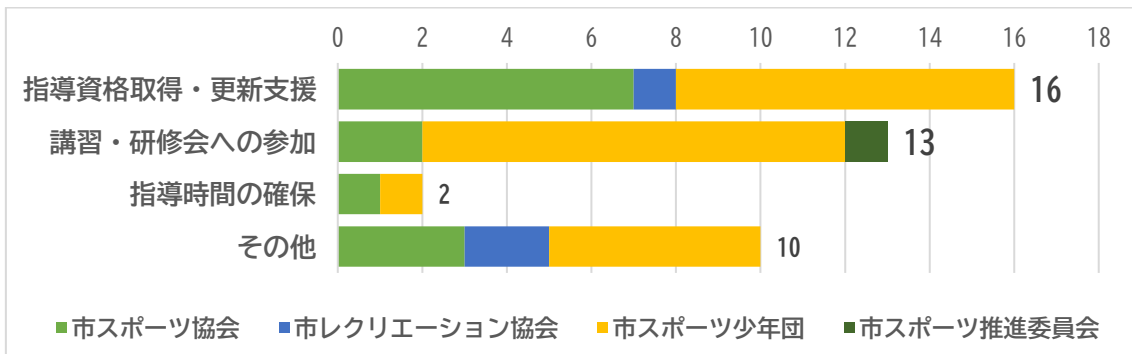
今後、指導者となる後継者がいないと回答した団体数は18団体で4割近くにのぼり、「指導力の強化に必要なこと」としては、最も多い3割以上の16団体が「指導資格取得・更新支援」、次いで、2割以上の13団体が「講習・研修会への参加」を挙げています。

図 2-27 指導力確保の状況



資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

図 2-28 指導力の強化に必要なこと



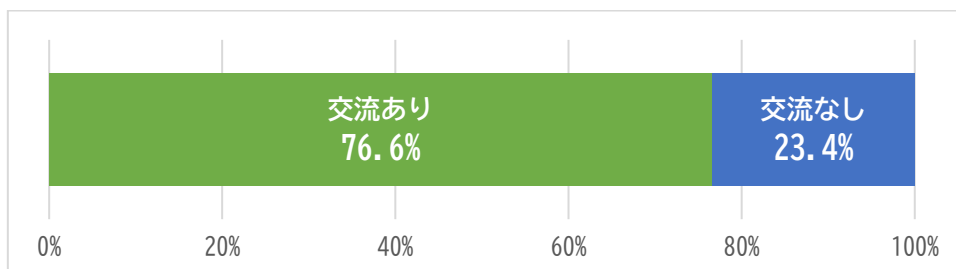
資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

市外団体とのスポーツ交流

「市外の団体との交流の状況」について、「競技力の向上」や「活動の活性化」のため約8割の36団体が市外との交流を実施しており、今後も多くの団体においてスポーツ交流の継続が必要と考えます。

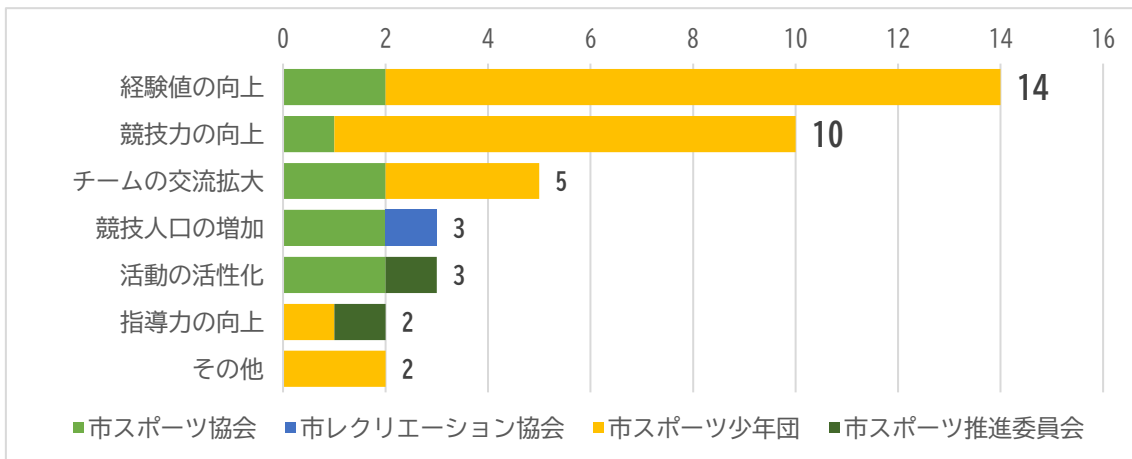
また、各団体の活動のみにとどまらず、団体間の連携によりさらなる活動の活性化が図られることが期待されています。

図 2-29 市外団体とのスポーツ交流の状況



資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

図 2-30 スポーツ交流のメリット



資料：スポーツ関係団体アンケート調査（スポーツ推進課）

4 スポーツ施設の現状

本市には、主要なスポーツ施設が28施設を設置しています。スポーツ施設の多くは設置後30年以上が経過し、施設の維持管理に係る経費や老朽化による修繕費用の増嵩が懸念されています。

また、スポーツ施設の備品の配備・更新や多様化するスポーツに対応するため、新たな備品等を整備し、気軽にスポーツを楽しめる環境整備が必要です。

(1) スポーツ施設の配置状況

市内のスポーツ施設の配置状況は、屋外・屋内施設を合わせて、市内に28施設を設置しています。

表 2-7 スポーツ施設の配置状況

施設区分	No.	施設名称	地区	敷地面積	建設年月
陸上競技場	1	雲雀ヶ原陸上競技場	原町区	21,996㎡	S36.3
野球場	2	みちのく鹿島球場	鹿島区	29,703㎡	H13.3
	3	南相馬市野球場	原町区	17,367㎡	S48.10
	4	北新田野球場	原町区	7,780㎡	S61
球技場	5	南相馬市サッカー場	原町区	10,050㎡	S53.3
多目的運動場	6	小高東部運動場	小高区	10,844㎡	S54.5
	7	小高中部運動場	小高区	4,521㎡	H4.4
	8	小高片草運動場	小高区	17,181㎡	H17.3
	9	千倉グラウンド	鹿島区	8,460㎡	S59.4
	10	前川原グラウンド	鹿島区	14,496㎡	S59.4
	11	北新田第1運動場	原町区	11,387㎡	S62.4
	12	北新田第2運動場	原町区	7,758㎡	S62.4
水泳プール	13	南相馬市民プール	原町区	58,640㎡	R6.2(予定)
	14	南相馬屋内市民プール※	原町区	325㎡	S61.4
体育館	15	小高体育センター	小高区	1,417㎡	S56.3
	16	鹿島体育館	鹿島区	1,842㎡	H27.3
	17	千倉体育館	鹿島区	1,736㎡	H7.3
	18	前川原体育館	鹿島区	1,200㎡	H2.5
	19	南相馬市スポーツセンター	原町区	12,332㎡	S56.4
	20	小川町体育館	原町区	1,269㎡	H8.3
柔剣道場	21	栄町柔剣道場	原町区	1,259㎡	S49.3
相撲場	22	南相馬市相撲場	原町区	1,176㎡	H2.11
弓道場	23	南相馬市弓道場	原町区	880㎡	S56.8
馬場	24	南相馬市馬事公苑	原町区	280,000㎡	H5.3
庭球場	8	小高片草運動場(テニスコート)	小高区	17,181㎡	H17.3
	25	千倉テニスコート	鹿島区	1,368㎡	S60.8
	26	夜の森公園テニスコート	原町区	6,651㎡	S27.4
	27	南相馬市テニスコート	原町区	10,131㎡	S54.3
パークゴルフ場	28	南相馬市パークゴルフ場	鹿島区	70,124㎡	H28.10

※南相馬屋内市民プール 取得年月日：H24.11.1(R6.3.31供用廃止予定)

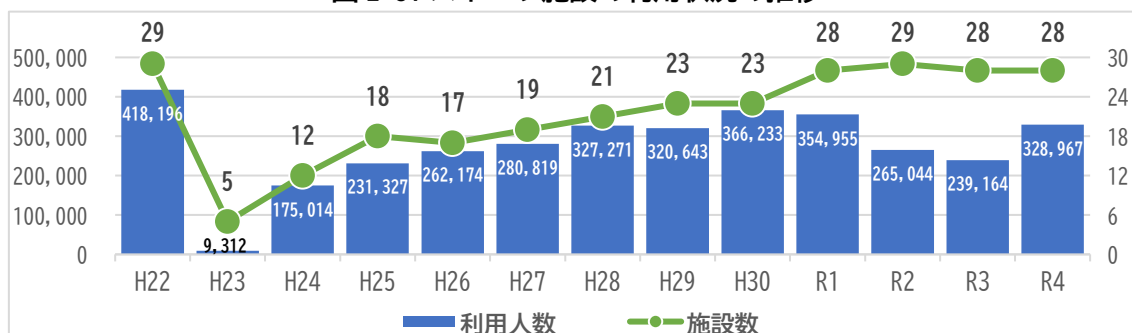
(2) スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用者数は、震災等後に大幅に減少しましたが、施設の供用再開等により徐々に増加傾向にありました。令和2年度以降は新型コロナに影響により減少に転じましたが、令和4年度は328,967人となっています。

表 2-8 スポーツ施設の利用状況

No.	施設名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	小高体育センター	11,782人	9,135人	11,534人	12,765人
2	小高東部運動場	0人	—	—	—
3	小高中部運動場	4,123人	4,868人	4,138人	5,019人
4	小高西部運動場	291人	263人	691人	848人
5	小高片草運動場	283人	323人	800人	2,976人
6	鹿島体育館	16,798人	12,103人	4,815人	10,163人
7	千倉体育館	9,105人	6,400人	8,427人	10,408人
8	前川原体育館	4,562人	3,149人	4,247人	3,384人
9	千倉グラウンド	14,952人	10,180人	13,070人	16,748人
10	前川原グラウンド	2,127人	1,900人	1,608人	2,405人
11	千倉テニスコート	870人	469人	473人	431人
12	みちのく鹿島球場	5,210人	4,291人	5,276人	17,183人
13	南相馬市パークゴルフ場	62,465人	59,825人	56,741人	64,823人
14	南相馬市スポーツセンター	44,558人	23,246人	※改修等	37,812人
15	雲雀ヶ原陸上競技場	24,992人	16,318人	19,930人	22,746人
16	夜の森公園テニスコート	1,242人	448人	900人	1,191人
17	南相馬市テニスコート	35,860人	31,887人	29,859人	38,186人
18	南相馬市弓道場	5,479人	3,940人	3,374人	4,026人
19	南相馬市野球場	4,715人	4,980人	8,348人	9,076人
20	南相馬市民プール	3,831人	5,426人	※解体工事	※改築工事
21	南相馬屋内市民プール	45,081人	34,820人	28,152人	34,758人
22	小川町体育館	20,278人	12,688人	9,918人	2,279人
23	南相馬市サッカー場	※改修等	1,880人	2,171人	1,209人
24	北新田第1運動場	5,313人	4,033人	4,996人	5,682人
25	北新田第2運動場	894人	※改修等	1,849人	2,167人
26	北新田野球場	2,566人	3,035人	3,824人	4,598人
27	南相馬市相撲場	292人	166人	335人	1,084人
28	栄町柔剣道場	15,337人	6,122人	6,982人	7,732人
29	南相馬市馬事公苑	10,354人	4,744人	6,706人	9,268人
年度別計		354,955人	265,044人	239,164人	328,967人

図 2-31 スポーツ施設の利用状況の推移



※震災・原発事故の影響により、一部施設を供用中止（H23～R1）

(3) スポーツ施設の管理運営状況

市内スポーツ施設における指定管理者制度の導入状況は、以下のとおりです。

表 2-9 指定管理者制度の導入状況

No.	施設名	指定管理者	指定期間
1	<ul style="list-style-type: none"> ・小高体育センター ・小高東部運動場 ・小高中部運動場 ・小高西部運動場 ・小高片草運動場 	浮舟うきうきクラブ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
2	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島体育館 ・千倉体育館 ・前川原体育館 ・千倉グラウンド ・前川原グラウンド ・千倉テニスコート ・みちのく鹿島球場 	特定非営利活動法人 かしま元気スポーツクラブ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
3	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市スポーツセンター ・雲雀ヶ原陸上競技場 ・夜の森公園テニスコート ・南相馬市テニスコート ・南相馬市弓道場 ・南相馬市野球場 ・小川町体育館 ・南相馬市サッカー場 ・北新田第1運動場 ・北新田第2運動場 ・北新田野球場 ・南相馬市相撲場 ・栄町柔剣道場 	太田大甕スポーツクラブ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
4	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市馬事公苑 	NPO法人はらまち交流 サポートセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
5	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬屋内市民プール 	株式会社東武	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
6	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市パークゴルフ場 	株式会社東武	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

5 前回計画の達成度評価

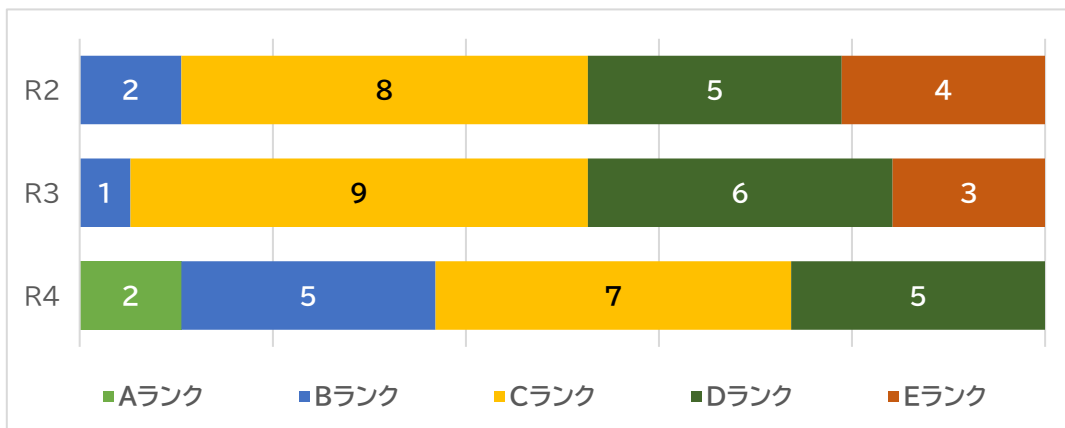
(1) 前回計画の評価結果

前回計画では、10のスポーツ推進の施策を掲げ、19事業について目標値を設定し、施策毎に事業に取り組んできました。

目標の達成状況をみると、令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナの影響により複数の事業が延期・中止等となったことを受け、評価基準Bランク以上（達成度80%以上）となった事業は、令和2年度は2項目、令和3年度は1項目に留まり、計画の適正な達成度評価には至らない状況となっています。

なお、令和4年度においては、全19項目のうち7項目がBランク以上(達成度80%以上)で全体の4割程度を占め、コロナ禍の影響から徐々に成果を上げていることがみられます。

図 2-32 前回計画の目標値に対する評価結果



【目標の達成度の評価基準】

ランク	達成度（実績値/目標値）	目安
A	極めて順調（100%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、具体的な成果が現れている。
B	概ね順調（80%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、一定の成果が現れている。
C	やや遅れている（50%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、成果まで至っていない。
D	遅れている（50%未満）	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標を大きく下回っている。
E	評価困難（未実施）	事業に着手していない。

(2) 評価結果の分析

全体的に目標値の達成率が低く、令和4年度における評価基準がCランク以下(達成度50%以下)の12事業については、コロナ禍の影響等により、指標として設定したイベントへの参加人数や講習会への派遣者数等が減少したものとみられます。

一方で、令和4年度における評価基準がBランク以上(達成度80%以上)の7事業については、コロナ禍においても感染対策を図りながら事業を継続的に実施した成果が、目標値の達成に繋がったものとみられます。

表 2-10 前回計画の評価結果【事業ベース】

No.	事業名等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1	野馬追の里 健康マラソン大会・ ウォーキング大会	参加人数	目標値	3,408	3,425	3,442
			実績値	1,386	2,506	2,817
			達成率	40.7%	73.2%	81.8%
			評価	D	C	B
2	各地区スポーツ大会	参加人数	目標値	1,203	1,207	1,211
			実績値	743	587	1,132
			達成率	61.8%	48.6%	93.5%
			評価	C	D	B
3	健康スポーツ教室	参加人数 (延べ)	目標値	355	356	357
			実績値	248	189	368
			達成率	69.9%	53.1%	103.1%
			評価	C	C	A
4	健康運動普及 サポーター事業 (元気モリモリ! もりあげ隊)	参加人数 (延べ)	目標値	41	43	45
			実績値	27	24	24
			達成率	65.85%	55.81%	53.33%
			評価	C	C	C
5	みらい元気挑戦事業 (プロ野球等の招致)	開催数	目標値	2	2	3
			実績値	1	中止	1
			達成率	50.00%	—	33.33%
			評価	C	E	D
6	スポーツ・ レクリエーション祭	参加人数	目標値	768	771	774
			実績値	275	186	537
			達成率	35.81%	24.12%	69.38%
			評価	D	D	C
7	生涯スポーツ教室	参加人数	目標値	834	838	842
			実績値	364	325	383
			達成率	43.6%	38.8%	45.5%
			評価	D	D	D
8	南相馬市 総合スポーツ大会	参加人数	目標値	2,533	2,558	2,583
			実績値	1,524	1,599	1,838
			達成率	60.2%	62.5%	71.2%
			評価	C	C	C

第2章 スポーツ推進の現状と課題

No.	事業名等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
9	南相馬市 スポーツ協会 (スポ少を除く)	会員数	目標値	2,642	2,695	2,749
			実績値	1,955	2,128	2,093
			達成率	74.0%	79.0%	76.1%
			評価	C	C	C
10	南相馬市 レクリエーション協会	会員数	目標値	1,665	1,698	1,731
			実績値	1,148	1,237	1,189
			達成率	68.9%	72.9%	68.7%
			評価	C	C	C
11	南相馬市 スポーツ少年団	団員数	目標値	800	800	800
			実績値	541	618	657
			達成率	67.6%	77.3%	82.1%
			評価	C	C	B
12	競技力向上対策 事業の実施	実施団体数	目標値	10	10	10
			実績値	8	7	9
			達成率	80.0%	70.0%	90.0%
			評価	B	C	B
13	全国大会等出場 激励金交付	交付件数	目標値	70	75	80
			実績値	11	36	69
			達成率	15.7%	48.0%	86.3%
			評価	D	D	B
14	スポーツ少年団 選手派遣補助金交付	交付件数	目標値	10	10	10
			実績値	5	6	9
			達成率	50.0%	60.0%	90.0%
			評価	C	C	B
15	スポーツ少年団 認定員養成講習会派遣 ※R2～ スタートコーチ (スポーツ少年団) 養成講習会	派遣者数	目標値	35	35	35
			実績値	中止	12	12
			達成率	—	34.3%	34.3%
			評価	E	D	D
16	スポーツ少年団 指導者養成講習会開催	参加人数	目標値	25	25	25
			実績値	中止	中止	25
			達成率	—	—	100.0%
			評価	E	E	A
17	スポーツ少年団 認定員・認定育成員数 ※R2～ スタートコーチ	指導者数	目標値	215	215	215
			実績値	191	178	169
			達成率	88.84%	82.79%	78.60%
			評価	B	B	C
18	スポーツ推進 資質向上研修会派遣	参加人数	目標値	52	54	56
			実績値	中止	中止	36
			達成率	—	—	64.3%
			評価	E	E	C
19	交流スポーツ事業 (杉並区など交流自治体)	交流大会数	目標値	5	6	7
			実績値	中止	1	2
			達成率	—	16.7%	28.6%
			評価	E	D	D

(3) スポーツ施設整備・改修等計画の進捗状況・評価

スポーツ施設整備の基本方針（廃止、継続、大規模改修、新規整備）に基づき、南相馬市スポーツセンターの大規模改修や南相馬市民プールの改築など、次のとおりスポーツ施設の整備・改修等を実施しました。

なお、令和3年2月及び令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響による施設被害の災害復旧工事等を優先したことなどから、前回計画に掲げた整備・改修計画を一部延期したことにより、計画の達成率は67.9%となっています。

表 2-11 スポーツ施設整備・改修等計画の達成度評価

施設名称	No.	整備・改修等計画	計画	実施状況
小高体育センター	1	アリーナ照明LED化	R4	R4
	2	非常口扉修繕	R5	R2
	3	トレーニングマシン更新	R3	R3
千倉体育館	4	アリーナ照明LED化	R5	延期
前川原体育館	5	アリーナ照明LED化	R4	R4
(仮称)健康づくりトレーニングセンター	6	施設整備(新設)	R2	R3
(仮称)真野川親水サイクリングロード	7	施設整備(新設)	R2	R3
(仮称)鹿島多目的グラウンド	8	施設整備	R4(設計) R5(工事)	延期
南相馬市スポーツセンター	9	大規模改修工事	R2(設計) R3(工事)	R2(設計) R3(工事)
	10	正面玄関タイル改修	R5	R3
	11	館内防災設備改修	R5	R2
雲雀ヶ原陸上競技場	12	公認更新対応改修	R2	R3
	13	管理棟・トイレ修繕	R5	延期
夜の森公園テニスコート	14	トイレ修繕	R4	R4
南相馬市テニスコート	15	ナイター照明LED化	R4	延期
南相馬市弓道場	16	フェンス・板塀修繕	R4	R4
南相馬市野球場	17	観覧席修繕	R5	延期
南相馬市民プール	18	50mプール9コース 幼児プール施設廃止	R2.3	R2.3
	19	25mプール8コース 幼児用プール施設整備	R2.3(設計) R4(工事)	R3(設計) R4.5(工事)
小川町体育館	20	アリーナ照明LED化	R2	R2
	21	屋根修繕	R3	R3

第2章 スポーツ推進の現状と課題

北新田第2運動場	22	トイレ修繕	R5	中止 (北新田野球場 トイレを併用)
栄町柔剣道場	23	屋根修繕	R2	R2
	24	冷暖房設備修繕	R5	R5
南相馬市馬事公苑	25	浄化槽修繕	R5	延期
	26	観覧席修繕	R5	延期
	27	施設内雨樋修繕	R5	R4
	28	高圧交流負荷開閉器等修繕	R2	R2

●達成率 67.9% (実施数 19 件 / 計画数 28 件)

6 スポーツ推進の課題

(1) ライフスタイルや世代に応じたスポーツ機会の提供

課題① 気軽にできるスポーツ機会の提供

市民アンケート調査結果から、日頃行っているスポーツは、全ての年代で「健康のため」や「体力・増進維持」を目的にウォーキング（散歩含む）や体操（ラジオ体操・ストレッチ等）といった一人でできる軽いスポーツをしている人が多い一方で、スポーツをしなかった人の理由は、「仕事や家事が忙しいから」や「面倒くさいから」が多いことから、スポーツをする・しない人どちらに対しても、気軽にできるスポーツ機会の提供が必要です。

課題② 子どもの体力・運動能力の向上

本市の子どもは、特に中学生の男女が県・全国平均と比べて、体力・運動能力が低く、肥満者の割合も高い傾向にあることから、多様なスポーツを体験できる機会を充実するとともに、地域におけるスポーツ活動の機会や学校体育・部活動での指導体制の充実を図り、子どもの体力・運動能力の向上に努める必要があります。

また、中学校の部活動指導員の配置拡充や部活動の段階的な地域移行等に向けた検討を進めていく必要があります。

課題③ 成人のスポーツ機会の充実

成人は、働き盛り・子育て期間、さらに仕事と子育ての両立している世代で、スポーツをしなかった理由は、「仕事や家事が忙しい」が多いことから、仕事や家事を両立しながら、スポーツができる環境の充実、スポーツをしたくなるきっかけづくりが必要です。

課題④ 高齢者・障がい者のスポーツ推進

高齢者は、「健康のため」や「体力・増進維持」のためにスポーツを行っている人が多い一方で、「高齢のため」や「病気やけがをしているから」を理由にスポーツをしていない人も多いことから、身近な場所で、高齢者が参加しやすい機会の充実を図るとともに、気軽にできるスポーツを普及していくことが必要です。

また、障がい者においては、南相馬市社会福祉協議会などと連携して障がい者の

スポーツの推進に取り組んでいますが、障がい者と健常者がともにスポーツを楽しむ環境づくりに一層取り組むとともに、施設のバリアフリー化など障がい者がスポーツに参加しやすい環境整備の取組が必要です。

(2) スポーツ環境の充実

課題①

スポーツ団体の組織力の向上

各種スポーツ団体とも、震災等及び新型コロナの影響で会員数の減少等により、今後の活動の衰退が懸念されていることから各団体の組織力の向上を図り、活動を継続させる必要があります。

課題②

スポーツ団体の競技力の向上

各種スポーツ団体とも、震災等及び新型コロナの影響で指導者の減少等により、指導力の低下が懸念されていることから、各団体の競技力の向上を図るための支援が必要です。

課題③

スポーツ指導者の育成・確保

指導者の高齢化や専門的な知識を持つ指導者の人材不足により、優れた選手の発掘・育成が難しくなっていることから、各団体の指導体制の充実を図るため、選手の競技力向上に向けて、中・長期的な視点で指導力の向上や指導体制を確保するための支援が必要です。

課題④

スポーツへの関心の醸成

スポーツには「する」スポーツに加え、「みる」「ささえる」など様々な関わりがあり、スポーツを「みる」「ささえる」によって、スポーツに関心を持ってもらうきっかけづくりが必要です。

課題⑤

情報提供・発信の充実

市やスポーツ団体などは、市民に対してスポーツ教室や大会・イベント等の情報を随時提供していますが、世代に応じて必要とする情報も異なってくることから、

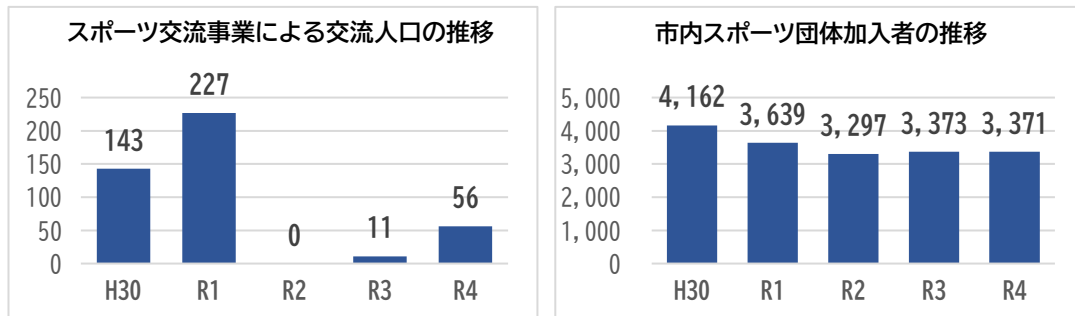
広報紙やチラシ等のほか、ホームページやSNSなどを活用し、迅速かつ分かりやすい情報提供・発信の充実が必要です。

課題⑥

スポーツによる交流機会の拡充

新型コロナの影響等により、県内外とのスポーツ交流の機会の減少やスポーツ団体の活動が衰退傾向にあることから、スポーツ団体の活動を活性化するため、スポーツによる県内外との交流機会を拡充する環境を整備する必要があります。

図 2-33 スポーツ交流とスポーツ団体加入者の状況



課題⑦

スポーツ施設の整備・利用

市内のスポーツ施設の多くは、整備後 30 年以上が経過して老朽化が進んでおり、維持管理経費や修繕費などの増嵩が懸念されることから、施設の統廃合も含め、計画的に施設の整備や備品の配備・更新に対応していく必要があります。

また、施設利用者においても、施設を気持ちよく利用することができるよう、また、万一の怪我や事故を防ぐために、適正な利用やマナー向上等の意識の変容が求められます。



第3章 スポーツ推進の基本方針

本計画におけるスポーツ推進施策については、「南相馬市第三次総合計画」に基づき、スポーツ分野の個別計画として策定し、「第3期南相馬市スポーツ推進計画」の内容を引き継ぐものとします。

また、「第4期南相馬市スポーツ推進計画」の策定に当たり、令和5年6月から8月にかけて実施した「市民アンケート調査」や「スポーツ団体アンケート調査」等を参考とし、本計画内容に反映しています。

本計画では、あらゆる世代がそれぞれのライフスタイルに応じて、生活の中にスポーツをする習慣を取り入れ、気軽に楽しく、続けることで、人と人とのつながりに広がり、心身ともに健やかに暮らすことができる「あらゆる世代に応じたスポーツ・健康のまちづくり」を基本理念のもと、下記の4つの基本方針により本市のスポーツ推進に取り組んでいきます。

基本理念

あらゆる世代に応じたスポーツ・健康のまちづくり

- 基本方針 生涯スポーツの推進
- 基本方針 競技スポーツの推進
- 基本方針 スポーツによる交流機会の拡充
- 基本方針 スポーツ施設の整備・改修

また、本計画の目標を次のとおり定め、本市の目指す姿の実現に取り組みます。

計画の目標	現状値	目標値 (R9)
週1回以上スポーツや運動をする成人の割合	51.9% (R5.8)	60.0%

現状値：南相馬市スポーツの実施状況等に関する調査（スポーツ推進課）

計画の目標達成に必要な主な指標	現状値	目標値 (R9)
スポーツ施設の利用者数	328,967人 (R5.3)	364,000人
市スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数	5,943人 (R5.3)	6,300人
南相馬市スポーツ協会、南相馬市レクリエーション協会への加入者数	3,371人 (R5.3)	5,000人

基本方針

生涯スポーツの推進

1 気軽に楽しめる生涯スポーツの推進

市民ニーズとして、全ての年代でウォーキングや体操といった気軽にできるスポーツにニーズがあることに加え、スポーツを通じた健康づくりが求められていることから、気軽に楽しめ、健康増進に繋がるスポーツ活動の推進を図ります。

2 あらゆる世代でのスポーツの推進

子どもから高齢者まであらゆる世代のスポーツの推進を図っていくため、世代に応じたニーズを把握し、スポーツ大会や各種教室等の開催により、スポーツ機会を提供し、市民の体力・運動能力の向上及び健康維持・増進に取り組みます。

3 「みる」「ささえる」スポーツの推進

スポーツには「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」といった様々な楽しみ方や関わりがあることから、スポーツを「みる」「ささえる」ことを通じて、スポーツとの関わりが持てる機会の提供に努めます。

4 スポーツの情報提供

スポーツ施設の利用方法、スポーツ大会や各種教室等の開催情報、スポーツ活動への支援内容を市の広報紙やホームページ、SNS、みなみそうまチャンネル等を活用し、広く市民に提供することで、市民のスポーツ活動の啓発に取り組みます。

基本方針

競技スポーツの推進

1 組織力の向上

各種スポーツ団体に対する支援や関係機関との連携の促進を図り、組織力の向上に取り組みます。

2 選手の競技力の向上

選手の強化育成や指導者の育成に繋がる事業への支援、競技者の上位大会出場への支援を図るとともに、強化練習やトップアスリートとの交流等による選手の強化育成に取り組みます。

3 指導者の育成

スポーツ少年団指導者やスポーツ推進委員等を各種研修会に派遣し、優れた素質を有する競技者を発掘するための手法や指導技術の習得を図るとともに、専門的能力を有する指導者の育成に取り組みます。

基本方針

スポーツによる交流機会の拡充

1 スポーツ交流人口の拡大

県内外とのスポーツ交流機会の拡大を図る取り組みを実施するとともに交流事業を行う団体等を支援し、スポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

2 相互交流によるスポーツ活動の推進

災害相互援助協定都市やスポーツ交流自治体等との交流機会を提供し、相互交流によるスポーツ活動の推進を図ります。

基本方針

スポーツ施設の整備・改修

1 市民が安心して利用できるスポーツ施設の整備

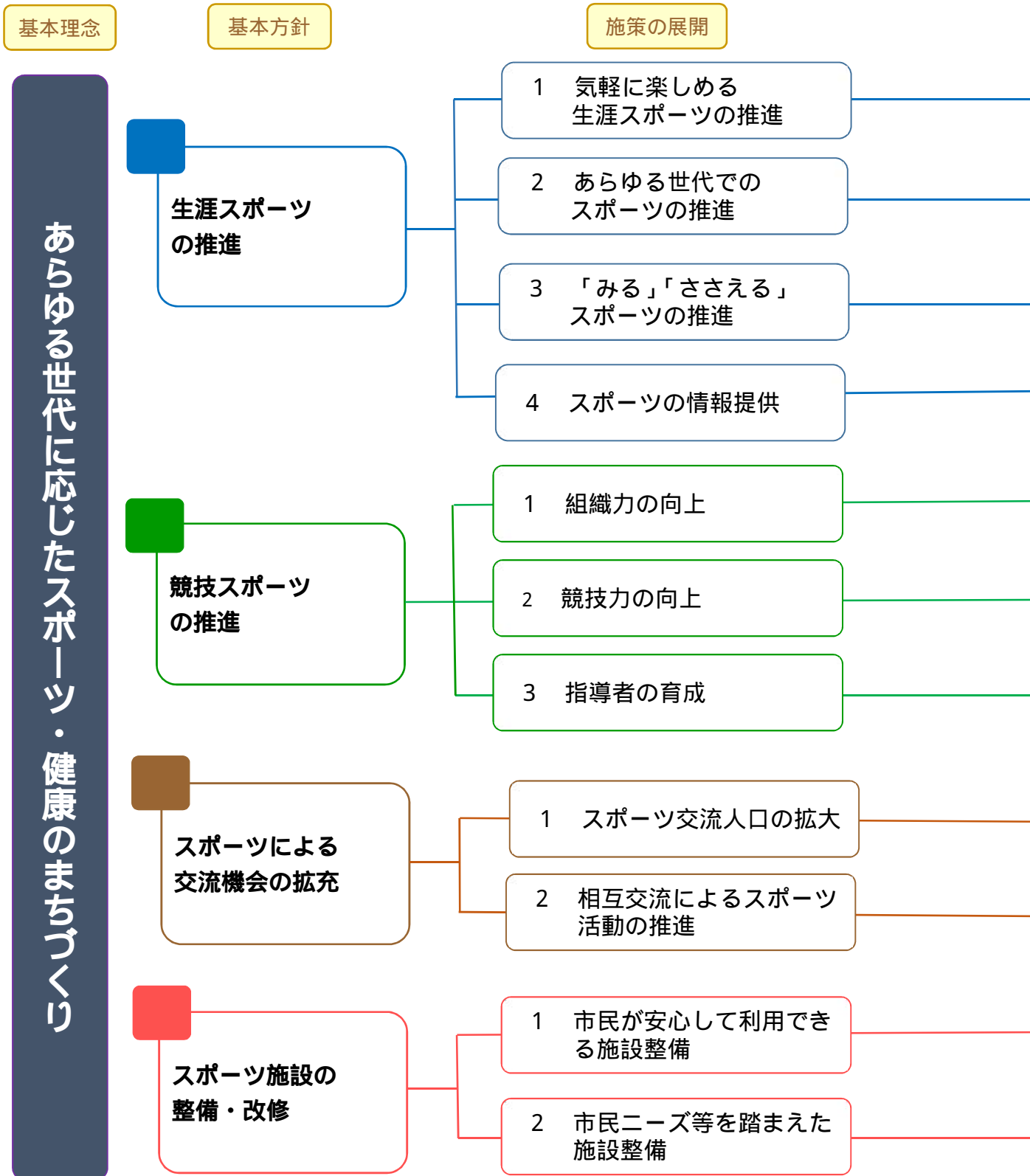
「南相馬市公共施設等総合管理計画」及び「南相馬市公共施設再編個別計画」との整合性を図るとともに市の財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、スポーツ施設の整備・改修に向けた基本方針に基づき、計画的に取り組みます。

2 市民ニーズ等を踏まえた施設整備

市民のニーズや施設の現状を踏まえ、各施設に必要な付帯設備の整備・修繕や施設備品の更新等といった効果的な施設の整備・改修に取り組みます。

施策の体系

施策の体系



施策

(1) 気軽に楽しめるスポーツ活動への支援

- (1) 子どものスポーツの推進
- (2) 働く世代・子育て世代のスポーツの推進
- (3) 高齢者のスポーツの推進
- (4) 障がい者のスポーツの推進

- (1) 観戦、応援するスポーツの推進
- (2) スポーツボランティアの推進

(1) スポーツに関する各種情報の提供

(1) スポーツ団体への支援

- (1) 選手の競技力向上への支援
- (2) 競技者の大会出場への支援

(1) スポーツ団体指導者の確保・育成

(1) スポーツ交流事業への支援

(1) 相互交流機会の提供

- (1) 廃止（統合）
- (2) 継続（機能向上）
- (3) 大規模改修
- (4) 新規整備

- (1) 機能向上のための施設整備
- (2) 老朽化に対応した施設整備

第4章 スポーツ推進の施策

基本方針 I

生涯スポーツの推進

施策の展開 1 気軽に楽しめるスポーツの推進

(1) 気軽に楽しめるスポーツ活動への支援

■施策の方向性

- ・市民の多様なニーズに対応するため、スポーツレクリエーションイベントやスポーツ教室の開催等、誰でも気軽に楽しめるスポーツ活動を支援します。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
健康スポーツ教室	高齢者や障がい者も含めた市民誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催する。	参加者数	368人	450人
スポーツ・レクリエーション祭	市レクリエーション協会加盟団体の各種目を体験するイベントを開催する。	参加者数	537人	650人
生涯スポーツ教室	誰もが参加できる初心者向けのスポーツ教室を開催する。	参加者数	383人	470人
野馬追の里健康マラソン大会・ウォーキング大会	子どもから高齢者まで参加できるマラソン大会・ウォーキング大会を開催する。	参加者数	2,817人	3,400人

施策の展開 2 あらゆる世代でのスポーツの推進

(1) 子どものスポーツの推進

■施策の方向性

- ・地域におけるスポーツ活動の機会や学校体育・部活動といったスポーツの楽しさを体験できる場を提供し、子どもたちが積極的にスポーツに親しむことで、生活の中にスポーツの習慣を取り入れ、体力・運動能力の向上に取り組みます。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
子どもスポーツ活動促進事業	子どものスポーツ施設利用料等を免除する。	利用者数	22,091人	26,900人
スポーツ少年団活性化事業助成金	市外スポーツ少年団との交流活動やトップアスリート等による指導及び講習会等に助成金を交付する。	実施件数	3件	10件

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツ少年団選手派遣事業補助金	スポーツ少年団活動を通じた団員の健全育成と競技力向上に資するため、県大会以上の大会に参加する団に対し、補助金を交付する。	交付件数	9件	10件
小学校音楽・スポーツ大会等補助金 (学校教育課)	スポーツ大会等における県大会以上への参加に対し、補助金を交付する。	交付件数	18件	25件
中学校音楽・スポーツ大会等補助金 (学校教育課)	スポーツ大会等における県大会以上への参加に対し、補助金を交付する。	交付件数	169件	180件
中学校部活動指導員の配置 (学校教育課)	中学校におけるスポーツ等に関する専門的知識や指導技術を有する人材を配置する。	配置人数	2人	8人
中学校部活動外部講師活用事業補助金 (学校教育課)	中学校部活動における外部講師活用の支援をする。	学校数	4校	6校
野馬追の里健康マラソン大会・ウォーキング大会【再掲】	子どもから高齢者まで参加できるマラソン大会・ウォーキング大会を開催する。	参加者数	2,817人	3,400人

(2) 働く世代・子育て世代のスポーツの推進

■施策の方向性

- ・仕事や家事、育児など一人ひとりのライフスタイルが多様化していることから、自分のライフスタイルに合ったスポーツ・場所・時間を選択し、スポーツに参加できる機会の提供に努めます。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
南相馬市総合スポーツ大会	市スポーツ協会加盟団体の各種目のスポーツ大会を開催する。	参加者数	1,838人	2,200人
健康スポーツ教室 【再掲】	高齢者や障がい者も含めた市民誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催する。	参加者数	368人	450人
スポーツ・レクリエーション祭【再掲】	市レクリエーション加盟団体の各種目を体験するイベントを開催する。	参加者数	537人	650人
生涯スポーツ教室 【再掲】	誰もが参加できる初心者向けのスポーツ教室を開催する。	参加者数	383人	470人
野馬追の里健康マラソン大会・ウォーキング大会【再掲】	子どもから高齢者まで参加できるマラソン大会・ウォーキング大会を開催する。	参加者数	2,817人	3,400人

(3) 高齢者のスポーツの推進

■施策の方向性

- ・健康維持・増進を図るため、身近な場所で無理なく、気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、加齢に伴う身体機能の低下（ロコモティブシンドローム⁵）を予防し、機能向上を図る運動教室の開催等に取り組みます。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
老人クラブ活動等 社会活動促進事業 (長寿福祉課)	高齢者スポーツ大会等を開催する。	参加者数	1,051人	2,300人
介護予防普及啓発事業 (長寿福祉課)	生活機能に関する測定及び結果説明を実施する。	参加者数	63人	120人
地域介護予防活動支援 事業 (長寿福祉課)	サロン参加者の体力測定や運動指導等を実施する。	参加者数	596人	650人
筋力向上トレーニング 事業 (長寿福祉課)	虚弱高齢者運動教室（元気はつらつ教室）を開催する。	参加者数	134人	140人
南相馬市総合スポーツ 大会【再掲】	市スポーツ協会加盟団体の各種目のスポーツ大会を開催する。	参加者数	1,838人	2,200人
健康スポーツ教室 【再掲】	高齢者や障がい者も含めた市民誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催する。	参加者数	368人	450人
スポーツ・レクリエー ション祭【再掲】	市レクリエーション加盟団体の各種目を体験するイベントを開催する。	参加者数	537人	650人
生涯スポーツ教室 【再掲】	誰もが参加できる初心者向けのスポーツ教室を開催する。	参加者数	383人	470人
野馬追の里健康マラソ ン大会・ウォーキング 大会【再掲】	子どもから高齢者まで参加できるマラソン大会・ウォーキング大会を開催する。	参加者数	2,817人	3,400人

(4) 障がい者のスポーツの推進

■施策の方向性

- ・障がい者スポーツの普及・発展のため、関係機関等と連携を図り、障がいの有無にかかわらず、気軽にスポーツに参加できるよう施設や備品等の整備に努めるとともに、共生社会の実現に向けて取り組みます。

⁵ ロコモティブシンドローム（ロコモ）：骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり、介護が必要となる危険性が高い状態

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
おひさまといっしょに事業補助金 (社会福祉課)	障がい者スポーツ・レクリエーション事業を実施する。	参加者数	— (中止)	220人
健康スポーツ教室【再掲】	高齢者や障がい者も含めた市民誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催する。	参加者数	368人	450人
生涯スポーツ教室【再掲】	誰もが参加できる初心者向けのスポーツ教室を開催する。	参加者数	383人	470人

施策の展開 3「みる」「ささえる」スポーツの推進

(1) 観戦、応援するスポーツの推進

■施策の方向性

- ・プロスポーツチームの試合観戦やトップアスリートとの交流の機会の創出によりスポーツへの興味・関心を高めます。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
みらい元気挑戦スポーツ招致事業	市内スポーツ施設にスポーツイベントを招致するなど、プロスポーツ選手等のプレイを身近に観戦できる機会を提供する。	観戦回数	1回	1回
トップアスリート教室	トップアスリートによる指導、ゲームやエキシビジョンマッチ等による一流を知る機会を提供する。	参加者数	89人	110人

(2) スポーツボランティアの推進

■施策の方向性

- ・野馬追の里健康マラソン大会等のスポーツイベントの運営などを支えるスポーツボランティアの普及、活用機会の創出に努めます。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツボランティア	市が主催又は共催等により開催するスポーツイベントでボランティア活動を希望する市民に対し、ボランティア機会を提供する。	参加人数	349人	410人

施策の展開 4 スポーツの情報提供

(1) スポーツに関する各種情報の提供

■ 施策の方向性

- ・ 大会・イベントの開催案内やスポーツ施設の利用案内など、スポーツや運動に関する各種の情報を、市の広報紙やホームページ、SNS、南相馬チャンネルなど複数の媒体を通じて広く発信し、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を支援します。

基本方針Ⅱ

競技スポーツの推進

施策の展開 1 組織力の向上

(1) スポーツ団体への支援

■施策の方向性

- ・市内スポーツ団体に対して、各種大会の開催や加盟団体への助成を行うとともに新規会員の加入促進を図ることで、スポーツ団体の組織力の向上を支援します。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツバイキング (スポーツ少年団員の確保)	市スポーツ少年団の団員の交流や運動能力の向上を図るイベントを開催する。	参加者数	198人	210人
南相馬市総合スポーツ大会【再掲】	市スポーツ協会加盟団体の各種目のスポーツ大会を開催する。	参加者数	1,838人	2,200人
スポーツ・レクリエーション祭【再掲】	市レクリエーション加盟団体の各種目を体験するイベントを開催する。	参加者数	537人	650人

施策の展開 2 競技力の向上

(1) 選手の競技力向上への支援

■施策の方向性

- ・市内スポーツ団体が行う合宿や講習会、トップアスリートや中学校部活動における外部講師の派遣等への支援により、選手の競技力を向上させ、上位大会に出場する選手の育成を図ります。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
競技力向上対策助成事業	上位大会への出場選手の強化や将来活躍が期待される選手の育成のため、合宿や講習会等に助成金を交付する。	実施件数	9件	10件
スポーツ少年団活性化事業助成金【再掲】	市外スポーツ少年団との交流活動やトップアスリート等による指導及び講習会等に助成金を交付する。	実施件数	3件	10件
中学校部活動指導員の配置【再掲】 (学校教育課)	中学校におけるスポーツ等に関する専門的知識や指導技術を有する人材を配置する。	配置人数	2人	8人
中学校部活動外部講師活用事業補助金【再掲】 (学校教育課)	中学校部活動における外部講師活用の支援をする。	学校数	4校	6校

(2) 競技者の大会出場への支援

■ 施策の方向性

- ・東北大会以上の上位大会に出場する選手に対する激励金の交付やスポーツ少年団加盟団体の県大会以上に出場する選手・団体に対する補助、県大会以上の小中学校スポーツ大会出場に対する補助を行い、競技者の上位大会出場への支援を図ります。

● 主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツ大会等出場 激励金	スポーツの普及・振興と技術の向上を図るため、東北大会以上の上位大会に出場する選手に対し、激励金を交付する。	交付人数	211人	220人
スポーツ少年団選手 派遣事業補助金 【再掲】	スポーツ少年団活動を通じた団員の健全育成と競技力向上に資するため、県大会以上の大会に参加する団に対し、補助金を交付する。	交付件数	9件	10件
小学校音楽・スポーツ 大会等補助金【再掲】 (学校教育課)	スポーツ大会等における県大会以上の参加に対し、補助金を交付する。	交付件数	18件	25件
中学校音楽・スポーツ 大会等補助金【再掲】 (学校教育課)	スポーツ大会等における県大会以上の参加に対し、補助金を交付する。	交付件数	169件	180件

施策の展開 3 指導者の育成

(1) スポーツ団体指導者の確保・育成

■ 施策の方向性

- ・市内スポーツ団体が行う講習会や福島県が開催するスタートコーチ養成講習会受講等への支援を行うとともにスポーツ推進委員を各種研修会等に派遣し、実技指導を通じて、指導者の確保・育成を図ります。

● 主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツ振興助成事業	各種スポーツ大会等の開催や指導者の資質向上を図るための研修会や講習会等に助成金を交付する。	実施件数	6件	10件
スポーツ少年団スタート コーチ養成講習会	スポーツ少年団指導者の資格取得を支援するため、スタートコーチ養成講習会受講料を補助する。	取得者数	12人	20人
スポーツ推進委員資質 向上研修会派遣	スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会等へ派遣する。	派遣回数	4回	4回

第4章 スポーツ推進の施策

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
競技力向上対策助成事業【再掲】	上位大会への出場選手の強化や将来活躍が期待される選手の育成のため、合宿や講習会等に助成金を交付する。	実施件数	9件	10件
スポーツ少年団活性化事業助成金【再掲】	市外スポーツ少年団との交流活動やトップアスリート等による指導及び講習会等に助成金を交付する。	実施件数	3件	5人

基本方針Ⅲ

スポーツによる交流機会の拡充

施策の展開 1 スポーツ交流人口の拡大

(1) スポーツ交流事業への支援

■施策の方向性

- ・市内スポーツ団体が行う交流事業や市内でスポーツ合宿を行う市外のスポーツ団体を支援するとともに、交流・滞在型スポーツ大会等を誘致し、スポーツ交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
スポーツ合宿支援事業補助金	市内のスポーツ施設等及び宿泊施設を利用して合宿を実施する団体に対し、補助金を交付する。	スポーツ交流人口数	—	2,300人
交流・滞在型スポーツ事業補助金	スポーツ交流人口の拡大と地域経済活性化を図る事業に対し、補助金を交付する。	スポーツ交流人口数	144人	180人
交流・滞在型スポーツ支援事業	スポーツ交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、滞在型スポーツ大会等を誘致する。	滞在型スポーツ大会開催数	3件	3件
競技力向上対策助成事業【再掲】	上位大会への出場選手の強化や将来活躍が期待される選手の育成のため、合宿や講習会等に助成金を交付する。	実施件数	9件	10件
スポーツ少年団活性化事業助成金【再掲】	市外スポーツ少年団との交流活動やトップアスリート等による指導及び講習会等に助成金を交付する。	実施件数	3件	10件

施策の展開 2 相互交流によるスポーツ活動の推進

(1) 相互交流機会の提供

■施策の方向性

- ・災害相互援助協定都市やスポーツ交流自治体等と市内スポーツ団体が相互交流できる環境を整え、交流機会の提供によりスポーツ活動の推進を図ります。

●主な事業等

事業名等	事業内容	評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R9)
南相馬市・杉並区スポーツ交流事業補助金	スポーツ活動の復興に繋げるため、杉並区とのスポーツ交流事業を実施する団体に対し、補助金を交付する。	実施回数	2回	6回
坂東市将門ハーフマラソン大会参加事業補助金	マラソンを通じて、交流を図るため、大会参加に必要な経費に対し、補助金を交付する。	参加者数	25人	50人

基本方針Ⅳ

スポーツ施設の整備・改修

施設の整備・改修については、施設利用者が安心して利用できる施設づくりを目指し、①廃止（統合）、②継続（機能向上）、③大規模改修、④新規整備の4つの方針に基づき、施設の集約化や修繕・改修による機能維持、大規模改修による機能向上、市民ニーズ等を踏まえた新規施設の整備を計画的に進めていきます。

施策の展開 1 市民が安心して利用できるスポーツ施設の整備

■ 施策の方向性

① 廃止（統合）

・市の施設は、新耐震基準（昭和56年6月以降）が適応されない老朽化した施設が多い中で、今後改修を行っても施設の安全性が確保できない施設や利用頻度が低い施設等については、必要最低限の維持管理を行いながら、集約化を視野に入れた廃止（統合）を検討していくほか、用途変更や移管も検討していきます。

② 継続（機能向上）

・施設の目的や利用状況、市民ニーズ等を踏まえ、市民が快適に利用するための適切な修繕や改修、施設備品の更新等を行いながら、施設の機能向上を図っていきます。

③ 大規模改修

・老朽化などによる施設機能の低下を補うため、必要性和安全性などを十分に考慮するとともに、財政状況を見極めた中で、優先順位をつけながら、計画的に大規模改修を進めていきます。

④ 新規整備

・市内の利用者だけでなく、市外からも人を呼び込むことが可能な機能・設備等を有する新たな施設の整備については、スポーツ関係団体からの要望や市民ニーズ等により必要性が高いと判断される施設については、財政状況を見極めた中で計画的に新規整備を検討していきます。

施策の展開 2 市民ニーズ等を踏まえた施設整備

（1）機能向上のための施設整備

■ 施策の方向性

・利便性が高く、市民のスポーツ活動から県大会等の開催まで活用されている施設は、照明設備のLED化、トイレの洋式化等、市民が快適にスポーツ施設を利用するために必要な付帯設備の整備や備品等の更新を含めた機能向上のための整備

に取り組みます。また、スポーツ施設の整備の際は、年齢や性別、能力等に関係なく施設を利用しやすくするユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

- ・ネーミングライツ対象施設については、看板や印刷物、掲示物などにネーミングライツパートナーの名称を用いて、適切に利用者向けの周知を行います。

(2) 老朽化に対応した施設整備

■ 施策の方向性

- ・各施設の老朽化の現状を把握し、老朽化が著しく利用者の安心安全の確保が急務である施設を優先に、計画的な整備・改修に取り組みます。

また、利用者の減少が著しい施設については、今後の利活用状況を考慮し、現状維持又は廃止等の検討を行った上で修繕等に取り組みます。

主なスポーツ施設の整備・改修等計画

施設改修・整備にあたっては、南相馬市公共施設再編個別計画を踏まえ、市民がスポーツ施設を安全に安心して利用するために必要な老朽化に対応した施設修繕や施設の機能向上を図るため、照明設備のLED化やトイレの洋式化等を進めるとともに、新規施設整備については、財政状況等を鑑みながら計画的に整備していくものとします。

1. 施設改修等

No.	施設名称	建設年月	整備箇所	主な内容
1	雲雀ヶ原陸上競技場	S36.3	3種公認更新	トラック改修等
			トイレ	改修・洋式化
2	南相馬市テニスコート	S54.3	テニスコート	照明LED化
3	千倉体育館	H7.3	アリーナ	照明LED化
4	千倉グラウンド	S59.4	グラウンド	照明LED化
5	千倉テニスコート	S60.11	テニスコート	照明LED化
6	南相馬市馬事公苑	H5.3	覆馬場	照明LED化
7	小川町体育館	H8.3	玄関	玄関扉改修
8	南相馬市馬事公苑	H5.3	トイレ	洋式化
			浄化槽	改修
			観覧席等	改修
9	南相馬市スポーツセンター	S56.4	玄関前	広場改修
10	南相馬市野球場	S48.10	観覧席等	改修

2. 新規整備

No.	施設名称	主な内容
1	(仮称)鹿島多目的グラウンド	新規整備(多目的グラウンド等)
2	(仮称)南相馬市スポーツセンター サブ体育館	新規整備(アリーナ) ^{※1}

※1 国等の財源確保の状況などを踏まえて進めるものとする。

3. 廃止(統合)

No.	施設名称	建設年月	主な内容
1	南相馬屋内市民プール	S61 (H24取得)	施設廃止(解体) ※南相馬市民プールに統合 ^{※2}

※2 解体に合わせて、関係部署と土地利用方針を含めた協議を進めるものとする。

【参考資料】関係部署との連携による推進

「スポーツ・健康のまちづくり」を目指すため、関係部署と連携を図りながら事業を推進していきます。

No.	事業	事業内容	担当課
1	県縦断駅伝競走大会補助金	長距離選手の強化育成を図るため、市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の参加に必要な経費に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
2	スポーツ少年団活性化補助金	スポーツ少年団の団員及び指導者の育成と活性化を図るため、スポーツ少年団本部の事業に係る経費に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
3	スポーツ協会事業補助金	競技スポーツの育成と活性化を図るため、体育協会が実施する事業に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
4	健康マラソン大会補助金	市民の健康増進を図るため、健康マラソン大会を実施する実行委員会に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
5	レクリエーション協会事業補助金	加盟団体会員や参加市民の育成と活性化を図るため、レクリエーション協会が実施する事業に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
6	スポーツ少年団選手派遣事業補助金	スポーツ少年団活動を通じた少年少女の健全育成と競技力向上に資するため、県大会以上の大会に参加するスポーツ少年団に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
7	坂東市将門ハーフマラソン大会参加事業補助金	歴史的に縁のある茨城県坂東市とマラソンを通じて交流を図るため、大会参加に必要な経費に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
8	地域スポーツ振興助成事業補助金	市民のスポーツ活動事業の振興育成を図るため、市内の各地域で開催されるスポーツ大会に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
9	スポーツ大会等出場激励金	スポーツの普及・振興と技術の向上を図るため、東北大会以上の上位大会に参加出場する選手に対し、激励金を交付する。	スポーツ推進課
10	スポーツ交流事業	市民のスポーツに親しむ機会を拡充するとともに、スポーツ団体等の活性化や震災後のスポーツ活動の復興に繋げるため、交流自治体とのスポーツ交流事業を実施する。	スポーツ推進課
11	健康スポーツ推進事業	市民のスポーツ人口の拡充や健康増進を図るため、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室を開催する。	スポーツ推進課
12	体育施設整備事業	市民の健康増進・競技力向上並びに利用者の利便性を図るため、体育施設の整備を行う。	スポーツ推進課
13	みらい元気挑戦スポーツ招致事業	スポーツの重要性について意識高揚を図るとともに、市民一人ひとりの活力を取り戻すため、市内スポーツ施設にスポーツイベントを招致するなど、プロスポーツ選手等のプレイを身近に観戦できる機会を提供する。	スポーツ推進課
14	南相馬市・杉並区スポーツ交流事業補助金	市民がスポーツに親しむ機会を拡充するとともに、スポーツ団体等を活性化させることで、震災後のスポーツ活動の復興に繋げるため、杉並区とのスポーツ交流事業を実施する団体に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
15	交流・滞在型スポーツ事業補助金	本市で開催される滞在型スポーツ大会において、子どもたちの競技力向上や指導者の指導力向上、スポーツ交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るために開催される事業に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
16	交流・滞在型スポーツ支援事業	スポーツ交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、滞在型スポーツ大会等を誘致する。	スポーツ推進課

第4章 スポーツ推進の施策

No.	事業	事業内容	担当課
17	南相馬市スポーツ合宿支援事業	スポーツを通じた交流人口の拡大及びスポーツの推進を図るため、市内のスポーツ施設等及び宿泊施設を利用して合宿を実施する団体に対し、補助金を交付する。	スポーツ推進課
18	中学校部活動指導員の配置	中学校におけるスポーツ、文化等に関する専門的知識や指導技術を有する人材を配置し、競技力の向上及び教職員の業務負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する。	学校教育課
19	小学校音楽・スポーツ大会等補助金	情操教育及び体育教育の充実を図るため、音楽コンクールやスポーツ大会等における県大会以上への参加に対し、補助金を交付する。	学校教育課
20	中学校音楽・スポーツ大会等補助金	情操教育及び体育教育の充実を図るため、音楽コンクールやスポーツ大会等における県大会以上への参加に対し、補助金を交付する。	学校教育課
21	中学校部活動外部講師活用事業補助金	生徒の演奏技術及び競技力等の向上を図るため、中学校の部活動を側面から支援する。	学校教育課
22	生涯学習講座事業	自ら学ぶ楽しさを実感してもらうため、生涯学習事業及び社会教育事業を推進する。	生涯学習課
23	おひさまといっしょに事業補助金	心身障がい児・者の社会参加の促進を図るため、障がい者スポーツ・レクリエーション事業を実施する「おひさまといっしょに実行委員会」に対し、補助金を交付する。	社会福祉課
24	障がい者社会参加促進事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者のニーズに応じた事業や支援のための事業を実施する。	社会福祉課
25	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	高齢者の生きがいを高め、健康増進や社会参加を促すため、老人クラブ活動等に対し、補助金を交付する。	長寿福祉課
26	介護予防普及啓発事業	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活できるため、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、介護予防に資する運動教室等を実施する。	長寿福祉課
27	地域介護予防活動支援事業	高齢者が地域で交流を持ち、要介護状態や認知症とならないようにするため、介護予防に関する地域の自主活動を支援するとともに、主体的に介護予防の活動ができるように支援者の養成及び育成を行う。	長寿福祉課
28	筋力向上トレーニング事業	高齢者の加齢に伴う運動機能低下を予防し、機能向上を目指すためにトレーニング機器を使用した短期集中型の介護予防教室を実施する。	長寿福祉課
29	健康増進事業	心身の健康づくり及び生活習慣病予防を目的に、市民が健康づくりに自ら取り組むため健康づくりアクションプランを実施する。	健康づくり課
30	まちづくり委員会支援交付金	地域住民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決や地域資源を活かした地域づくりを住民自らが計画し実践する委員会に対し、交付金を交付する。	コミュニティ推進課
31	地域の絆づくり支援事業補助金	地域コミュニティの活性化により地域の絆を再生するため、住民自らが実施する事業に対し、補助金を交付する。	コミュニティ推進課
32	南相馬市イベントボランティア登録制度	市が主催又は共催等により開催するイベントでボランティア活動を希望する市民に対して、必要なボランティアの募集情報を提供する。	コミュニティ推進課
33	健康づくりトレーニングセンター管理運営事業	市民の健康づくり及び体力づくりの推進、健康長寿や生活習慣病の解消を図る。	鹿島区地域振興課
34	真野川親水サイクリングロード管理事業	市民の自転車による健康増進、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。	鹿島区地域振興課

第5章 推進計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

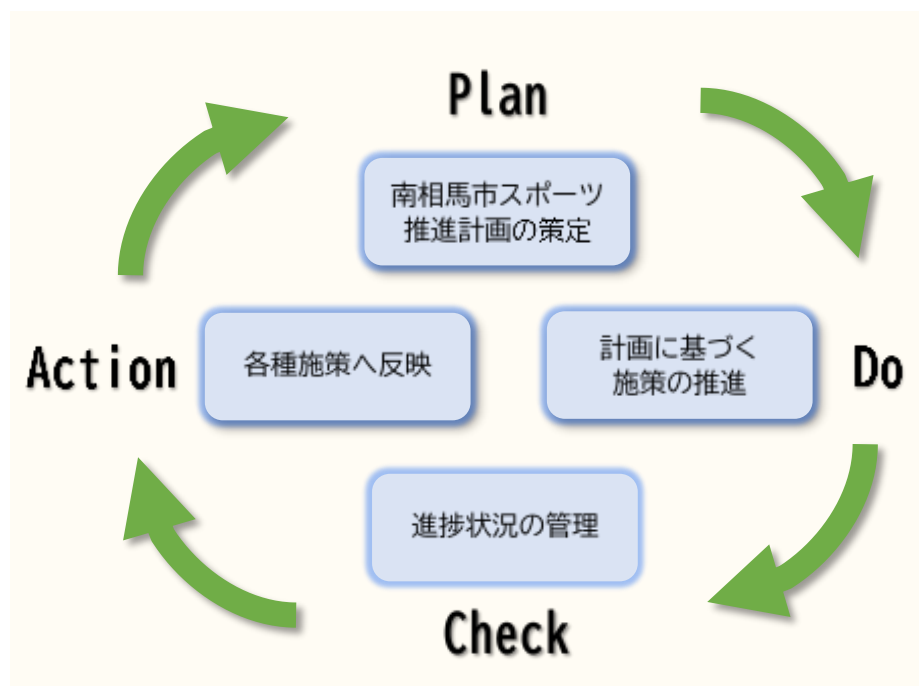
本計画の実現に向けては、スポーツ施設の指定管理者や各種スポーツ団体等との連携強化を図るとともに、市民一人ひとりが本計画の理解を深められるよう計画的かつ有効的な取り組みを展開し、本計画を推進していきます。

2 計画の進行管理

(1) PDCAサイクル

定期的な進行管理に有効であるPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理を行います。

PDCAサイクルによる進行管理



①評価

評価は、毎年度評価項目毎に定めた数値目標による定量的な評価を、次の「評価基準」で実施します。

【目標の達成度の評価基準】

ランク	達成度（実績値／目標値）	目安
A	極めて順調（100%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、具体的な成果が現れている。
B	概ね順調（80%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、一定の成果が現れている。
C	やや遅れている（50%以上）	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、成果まで至っていない。
D	遅れている（50%未満）	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標を大きく下回っている。
E	評価困難（未実施）	事業に着手していない。

②市民への公表

計画の進捗状況や評価結果については、市ホームページで公表します。

③計画の見直し

社会情勢の変化や災害対応などの緊急時に柔軟かつ迅速に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて計画の再検討や調整を行います。

(2) SDGsの推進

本計画においては、特に以下に掲げるSDGs⁵の6つの目標を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、持続可能なまちづくりを推進します。



安全な食糧の確保、栄養改善を実現するとともに、持続可能な農産業の促進に取り組めます。



女性や子ども等の弱者の人権を守る取組として、行政、審議会委員等の女性の割合を増やします。



すべての人が健康的な生活を確保できるよう、住民の健康状態の維持・向上に取り組めます。



安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを推進します。



各種講座や食育の取組等を通じて、人々の生きる力を育みます。



行政、住民、保健・医療・福祉の各機関や関係団体等の協働で心身の健康づくりを推進します。

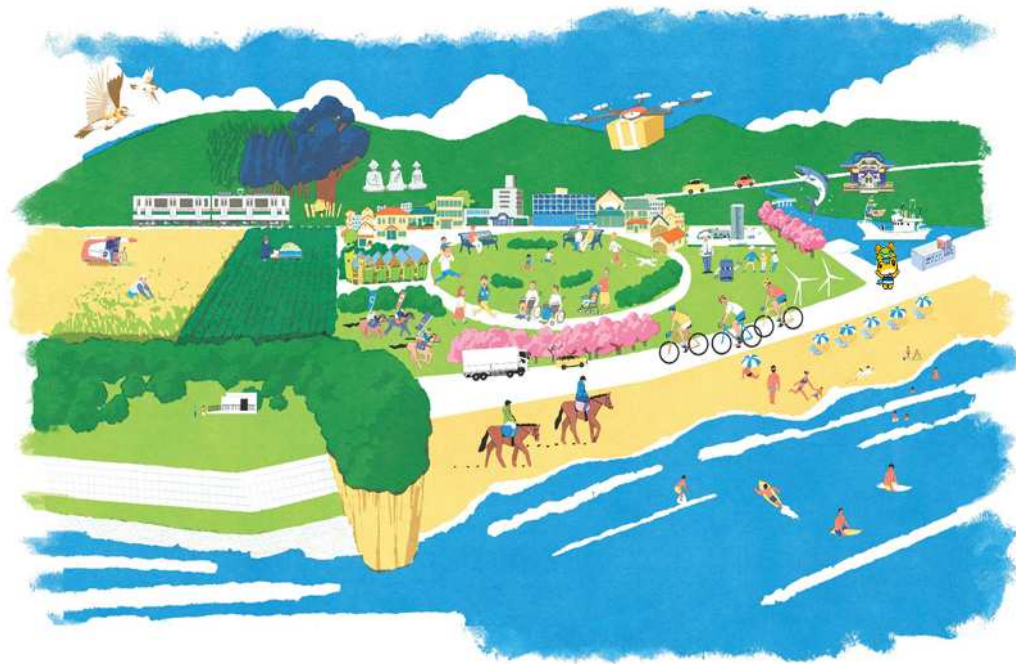
⁵ SDGs（エス・ディー・ジーズ）：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール（目標）を定めています。これらの目標は、国による取組だけでは達成が困難であり、企業や地方自治体はもちろんのこと、個人一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められる点が特徴です。

(3) DX化の推進

本計画の施策推進に当たって、IT 技術の活用など市民にとって利便性の高いサービス提供体制を目指し、関係機関と連携を図りながら整備を進めます。

また、庁内の業務効率化に当たっては、現在実施している事業の精査を行い、重複・類似している事業を見直し、DX⁶化の推進を図ります。

⁶ DX：デジタル・トランスフォーメーション（Digital-Transformation）の略で、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。



第4期 南相馬市スポーツ推進計画（素案）

（令和6年度～令和9年度）

令和6年 月

【発行】

南相馬市健康福祉部スポーツ推進課

〒975-0011 福島県南相馬市原町区小川町 322 番地の1（原町保健センター2階）

電話：0244-24-5280 ファクス：0244-24-5468

E-mail：sports@city.minamisoma.lg.jp